

秋田市スポーツ振興マスタープラン

平成 17 年 3 月

秋田市教育委員会

秋田市スポーツ振興マスタープラン

目 次

マスタープランの概要

1. プラン策定の背景（スポーツを取り巻く情勢）……………2
2. 将来都市像……………5
3. プラン策定の趣旨……………5
4. プランの性格……………7
5. プランの期間……………7
6. プランの構成……………7

生涯スポーツ社会の実現に向けた現状と課題

1. スポーツに対する意識と活動……………9
2. スポーツ施設に関する意識……………20

基本理念

1. スポーツの意義……………27
2. 基本目標……………27
3. 基本施策の方向と体系……………28

基本施策

1. 市民スポーツの振興……………31
2. 指導者の育成……………33
3. 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化……………33
4. スポーツ施設の整備・充実……………35

重点施策

1. 各種スポーツ活動に関する情報提供と普及活動……………36
2. 継続してスポーツに親しむ環境づくり……………37
3. 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成……………38

計画推進のめやす

1. 数値目標の設定……………42
2. 適正な進行管理と見直し……………43

< マスタープランの概要 >

1. プラン策定の背景(スポーツを取り巻く情勢)

私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

少子高齢化が進み、人口構造が変わり、既に秋田市では、高齢社会となっています。都市の過密化の一方で、過疎化の進む地域が増え、核家族化が進み社会環境が変化しています。また、情報機器の普及により、情報の伝わる速度と量が飛躍的に変化しています。

さらに、共生社会の進行、地方分権化の進展などにより、これまで社会や経済を支えてきた制度が構造改革の流れの中で変化しつつあります。このような中、生活不安やストレス増大などの社会問題が浮き彫りとなり、私たちが抱える生活課題も多種多様化し、ますます変化していくことが予想されます。

これらの社会変化は、スポーツ活動に様々な影響を与えており、新たな価値観のなかで、新しいライフスタイルが創り出されようとしています。

(1) 少子高齢化

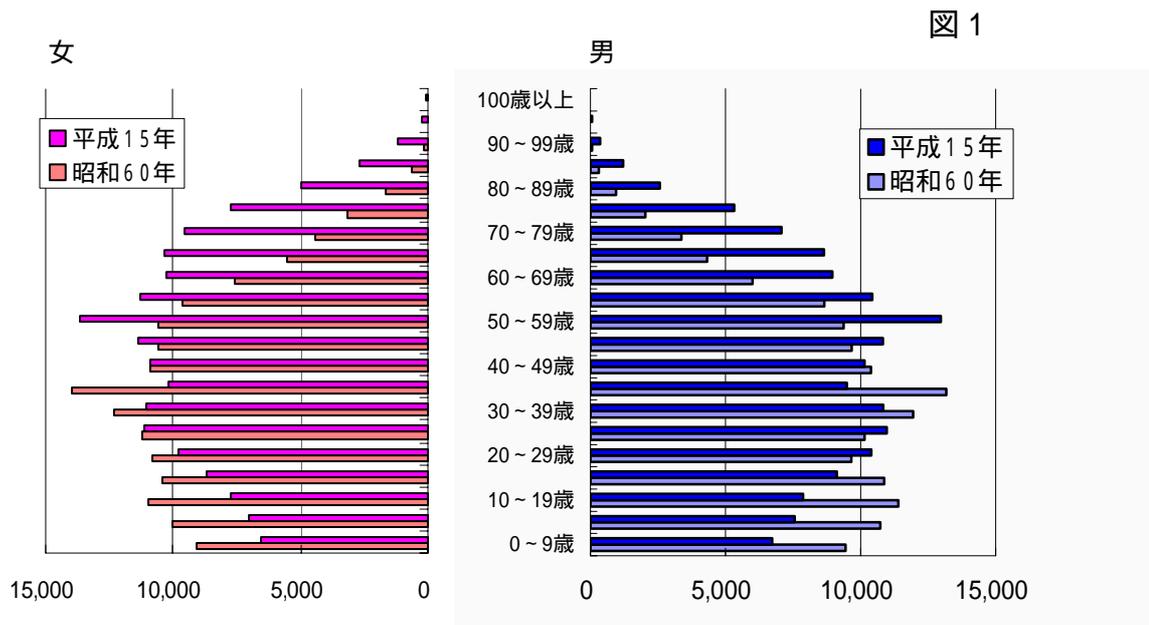
日本が直面している重要な課題として少子高齢化があります。生まれてくる子供の数が減少し、平均寿命が延びることで、最近の統計によると日本の人口の約20%が65歳以上の高齢者になっています。日本の高齢化人口比率の急増という状況の中には、65歳以上の高齢者が増えるということと、出生率の減少に伴い、若年人口が減っていくという2つのことが含まれています。

本市においても、全国平均とほぼ同率で、少子高齢化は進んでおり、(図1)のように昭和60年と平成15年を比較するとその傾向は顕著に見ることができます。

コラム 高齢化社会と高齢社会

「高齢化社会」とか「高齢社会」ということばを耳にしますが、これは世界共通のルールとして、次のとおり国際連合で定義しています。

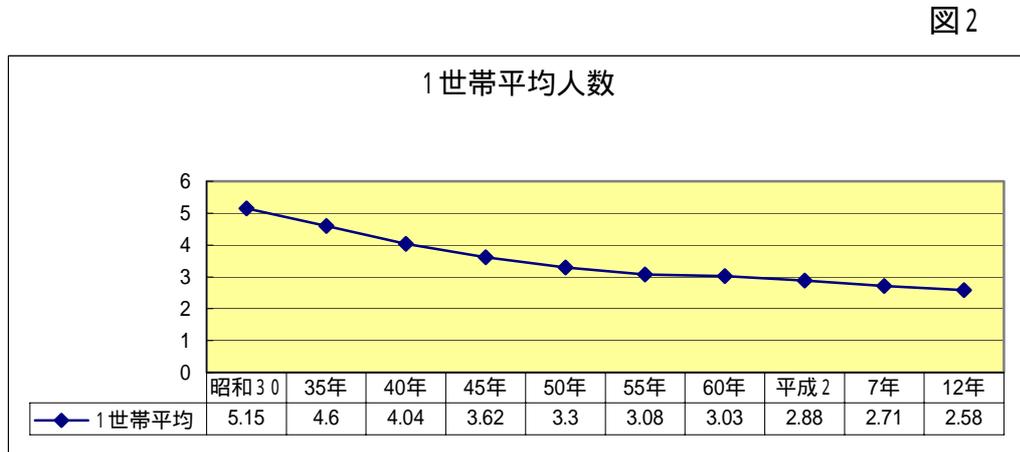
高齢化社会とは、総人口に占める65歳以上の割合が7%を超える社会であり、高齢社会とは、総人口に占める65歳以上の割合が14%を超える社会を意味しています。日本の場合、高齢化が急激に進み、1994年に65歳以上の割合が14%に達し、高齢社会になっています。また、秋田市の場合、2000年の時点では、65歳以上の割合が17.5%を占めています。



出典：平成 12 年国勢調査報告（昭和 60 年人口の年齢別構成）および平成 15 年秋田市年齢別・地区別人口（秋田市調査）

(2) 核家族化

少子高齢化が進み、家族構成も大きな変化を見せており、特に高齢者の単身世帯の増加や結婚年齢の上昇、少子化が核家族化へ拍車をかけています。本市においても、平成 12 年は、昭和 30 年の約半数の世帯人数になっています。（図 2 参照）



平成 1 2 年国勢調査報告（世帯の状況・世帯の家族類型）

核家族化が進行するなかで、地域とのかかわりが希薄になっていくという現状を考えた場合、スポーツを通じて、子供の健全な成長を促し、家族や仲間、地域の人たちとの連帯感を育むという点で、スポーツは今まで以上に大きな役割を担うことになります。

(3) 個人のライフスタイルの変化

週休二日制の実施や労働時間の短縮、平均寿命の伸長は、余暇時間の増大につながり、余暇時間の過ごし方において、自分の人生の豊かさや自分らしさを求めようとする考え方が広がりつつあります。

また、情報機器の普及と通信技術の進歩は、これまで以上に距離と時間の制約をなくし、情報の量と質を飛躍的に向上させるとともに、情報の地域格差をなくしました。このことが個人のライフスタイルやスポーツに対する価値観を大きく変化させています。このようなライフスタイルの多様化は、スポーツ活動に対しても大きな影響を与えており、多様化、個性化の傾向にあります。

(4) いろいろな動き

共生社会の進行

性別、年齢、国籍を問わず、また障害の有無にかかわらず、すべての人がお互いを認め合い、尊重し、地域社会で自立した生活を安心して送ることができる社会をめざす「ノーマライゼーション」の考え方が浸透しつつあり、社会制度の改革に向けた取り組みがなされています。

また、平成11年には、「男女共同参画社会基本法」が施行され、女性の社会参加を推進するための制度整備が進んでいます。

健康・体力の保持のためだけにとどめず、生きがいづくりのために行われるスポーツが広がりつつあります。

企業スポーツの衰退

これまでは、企業がスポーツチームを支え、選手を支援し、それらの選手の活躍が競技力の維持・向上を支えてきました。

しかし、右肩上がりの高度経済成長の終焉とともに、企業はスポーツから撤退することを余儀なくされています。その中であって、地域スポーツクラブとして再出発するチームも現れ、企業等が支えてきた人材やノウハウをどう地域のスポーツ活動に生かしていくかの取り組みがなされています。

秋田県のスポーツ振興計画

秋田県は、「あきた21総合計画」の政策の中で「楽しさはずむスポーツ王国づくり」をテーマに掲げ、スポーツやレクリエーションを通じて健康で豊かな生活を実現するため、子どもから楽しくスポーツに接することができる環境の充実をめざしています。この中で、市町村のスポーツ振興をサポートする諸施策のほか、「秋田わか杉国体」を契機とした競技力向上の総合的な方策や生涯スポーツの拠点となるスポーツ施設の整備などを展開しています。

2. 将来都市像

市政の基本理念である「しあわせ実感 緑の健康文化都市」達成のため、市政の各分野におけるまちづくりの基本的な方向として、次の5つの将来都市像を設定しています。

(1) 環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまち

自然環境や風土・歴史に調和したバランス良い各種都市基盤の整備につとめ、県都にふさわしい都市機能を集積し、緑豊かな住み良い都市空間を創出することにより、市民が快適に暮らす、魅力あるまちづくりをめざします。

(2) 豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまち

安定した市民生活の基盤が確保できるよう、各産業の均衡ある発展と雇用確保につとめるとともに、創業を促進することにより、あらゆる世代が豊かに暮らせ、将来に夢と希望を持てるまちをめざします。

(3) 安心して健康にすごす助け合いのまち

思いやりと助け合いの心を広げ、社会福祉と保健医療を充実し、災害に対する備えを強化した、すべての人が安心して健康に暮らせるまちをめざします。

(4) 可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまち

充実した学習活動や文化活動およびスポーツに親しめる生涯学習の機会と環境を整え、郷土の歴史と伝統を誇りに、市民が自分の可能性を伸ばし、常に生きがいのある人生を送れるまちをめざします。

(5) 自ら考え主体となって参加する開かれたまち

市民自治の意識を醸成するとともに、市民自らが郷土の将来を考え、市民が主体となって地域づくりに参加できる開かれたまちをめざします。

(第10次秋田市総合計画より)

3. プラン策定の趣旨

すべての人は、スポーツが得意、不得意にかかわらず、スポーツに何らかの関わりを持って生きています。子供の頃、学校の体育の授業やクラブ活動などで必ずスポーツを体験しています。また、自分でスポーツをしなくても応援したり、観戦することでスポーツとの関わりを持つこともできます。

スポーツは、本来「楽しい活動」であり、スポーツをした後の爽快感や達成感は何ものにも代えがたい魅力を持っています。また、スポーツはその活動を通じて、新しい仲間を作ったり、仲間との連帯感を育むことができます。昨今の健康志向という観点からも、生活習慣病の予防など、健康面でも大きな効果があります。

このスポーツ振興マスタープランは、市政の基本理念のもと、平成15年1月に実施した「スポーツに関するアンケート調査」の結果をもとに、スポーツ環境の課題の分析を通じて、市民の一人ひとりが自主的で主体的なスポーツ活動を実践するなかで、市民の健康維持増進を図り、生き生きとした生活のできる活力ある秋田市をめざして策定するものです。

このスポーツ振興マスタープランでは、市民の多様なニーズや期待に適切に応え、市民一人ひとりが継続的にスポーツを実践するための取り組みについて考えます。

4. プランの性格

- (1) このプランは、秋田市のスポーツ振興に関する基本的・総合的な計画でスポーツ振興を体系的・具体的に示す計画です。
- (2) 秋田市では、平成15年3月に第10次秋田市総合計画を策定しており、このスポーツ振興マスタープランは、第10次秋田市総合計画に盛り込まれたスポーツ振興の施策に沿ったものです。
- (3) 国のスポーツ振興法第4条に基づいて、平成12年9月に文部科学省において策定された「スポーツ振興基本計画」の施策の方向を参しゃくし、また、秋田県のあきた21総合計画の施策に対応した行動計画として策定するものです。(図3参照)

スポーツ振興法から抜粋
(計画の策定)
第4条 文部科学大臣は、スポーツの振興に関する基本的計画を定めるものとする。
(中略)
3 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会は、第1項の基本的計画を参しゃくして、その地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるものとする。

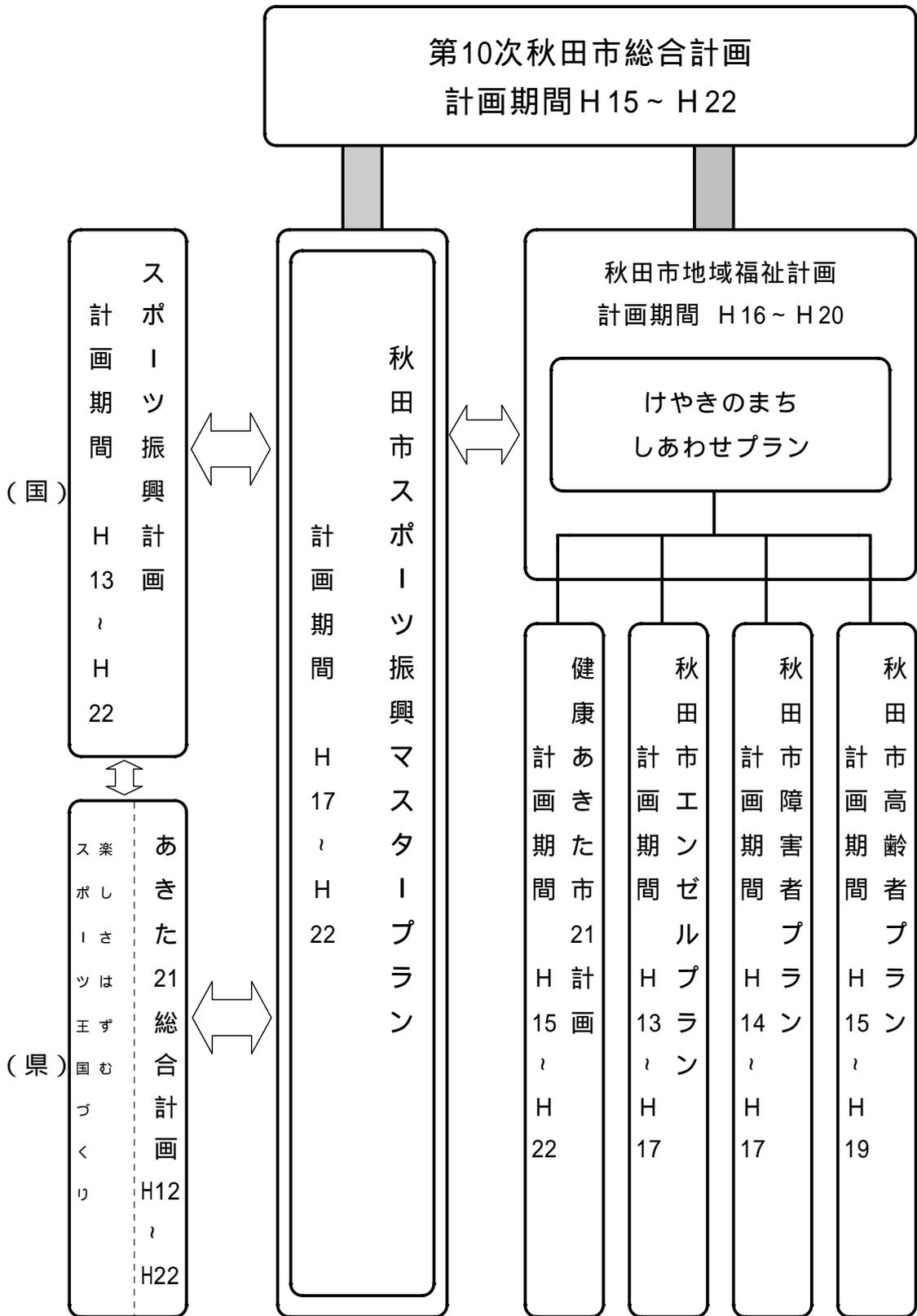
5. プランの期間

秋田市スポーツ振興マスタープランの計画年次は、平成17年度から平成22年度までとします。

6. プランの構成

- (1) 生涯スポーツ社会の実現に向けた現状と課題
- (2) 基本理念
- (3) 基本施策
- (4) 重点施策

(図3)



< 生涯スポーツ社会の実現に向けた現状と課題 >

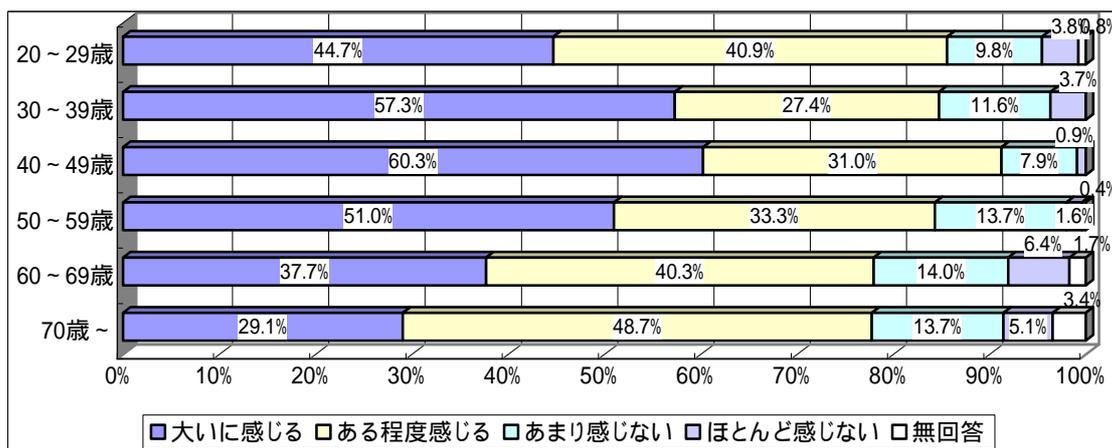
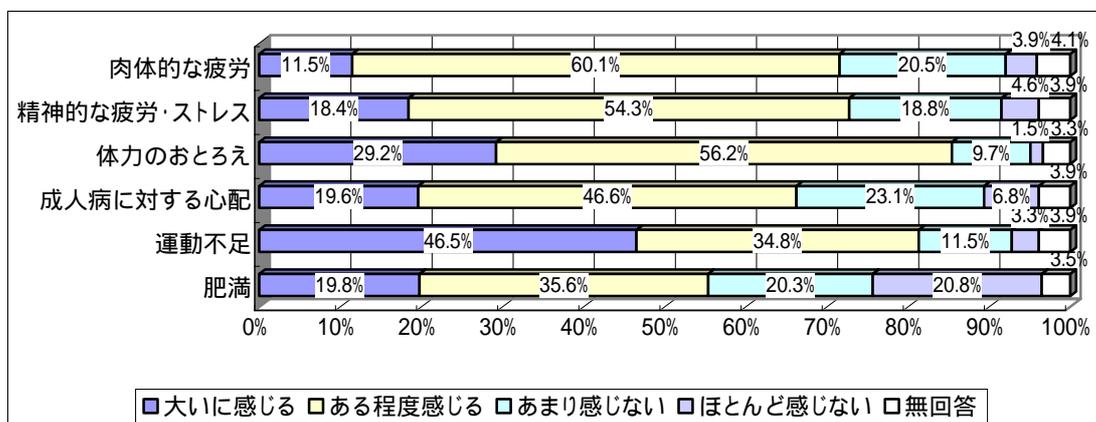
平成15年1月に実施した「スポーツに関するアンケート調査」の結果をもとに、現状と課題を分析します。(河辺、雄和地域において、「スポーツに関するアンケート調査」を平成16年11月実施 回収率45通 75%)

アンケートの概要

- ・ 調査対象 秋田市在住の20歳以上の男女3,100名
- ・ 調査方法 郵送による配布回収 記述式、無記名
- ・ 実施期間 平成15年1月18日～平成15年1月下旬
- ・ 回収率 1,168通 38.9%

1. スポーツに対する意識と活動

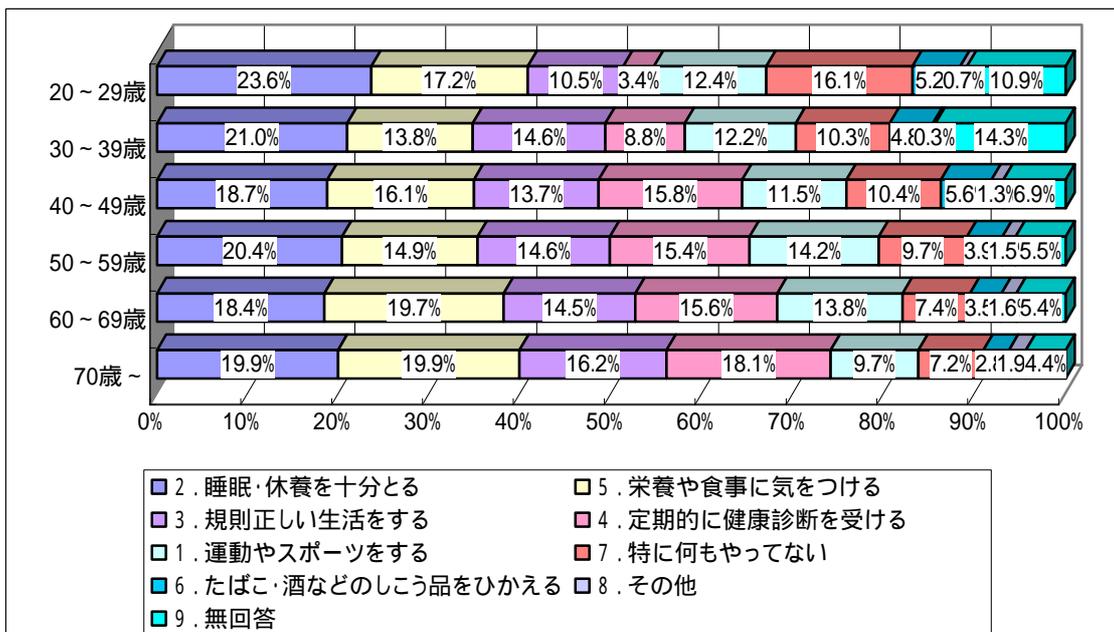
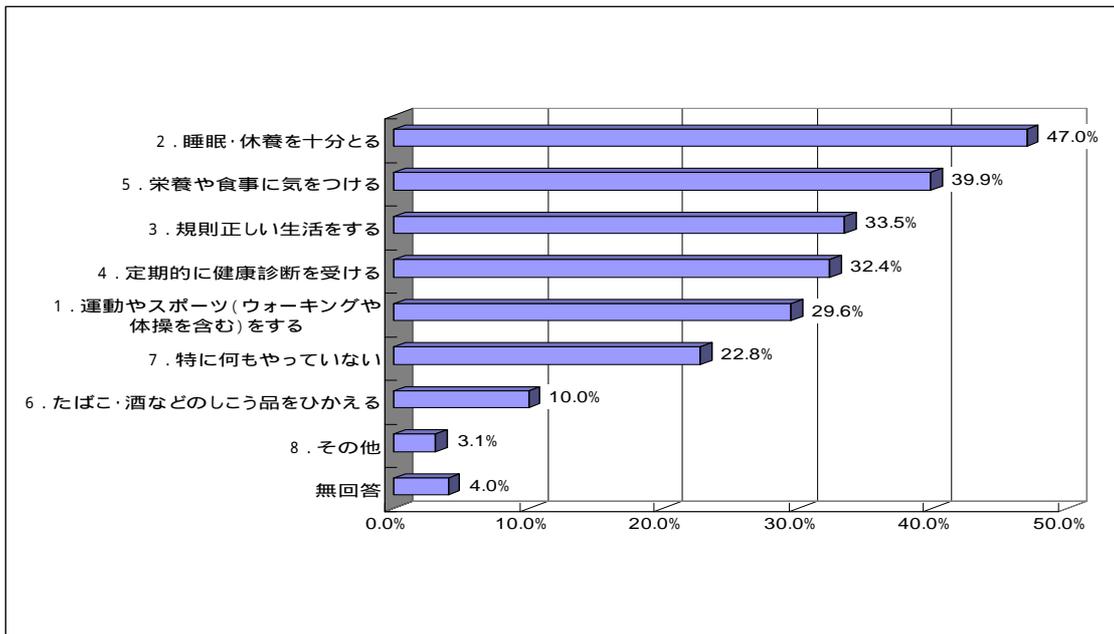
問1: 次のような健康不安を感じることがありますか？



運動不足による健康不安を感じている

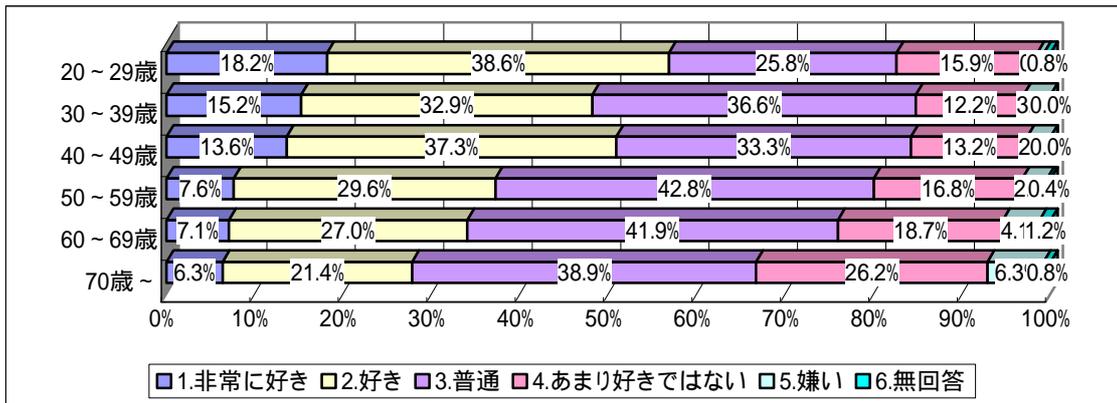
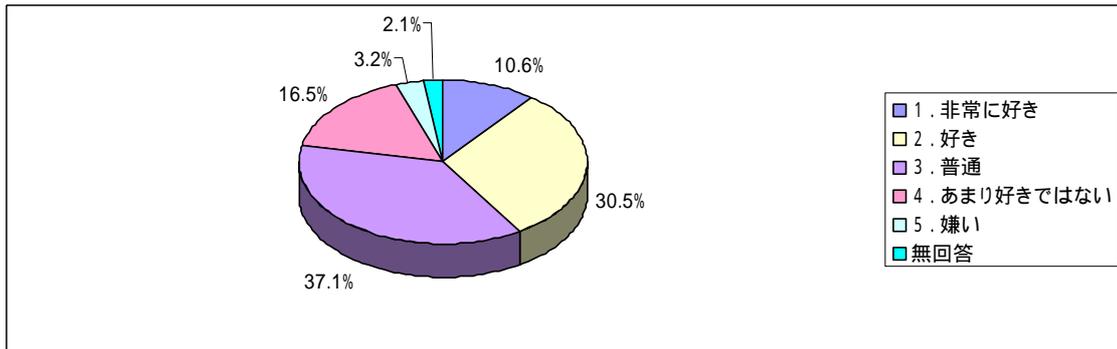
健康不安を感じる事由として、「運動不足」を「大いに感じる」人が最も多くなっています。また、「運動不足」を「大いに感じる」人の年齢層別の内訳では、40～49歳が60.3%と最も多く、この年齢層を境に若年齢層、高年齢層でその割合が少なくなっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

問2：健康を保つために何か心がけてやっていることがありますか？



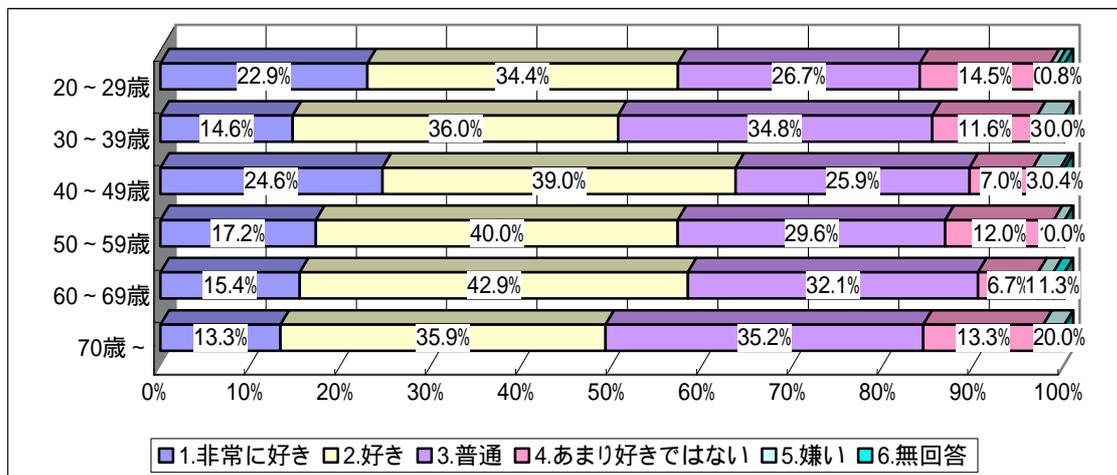
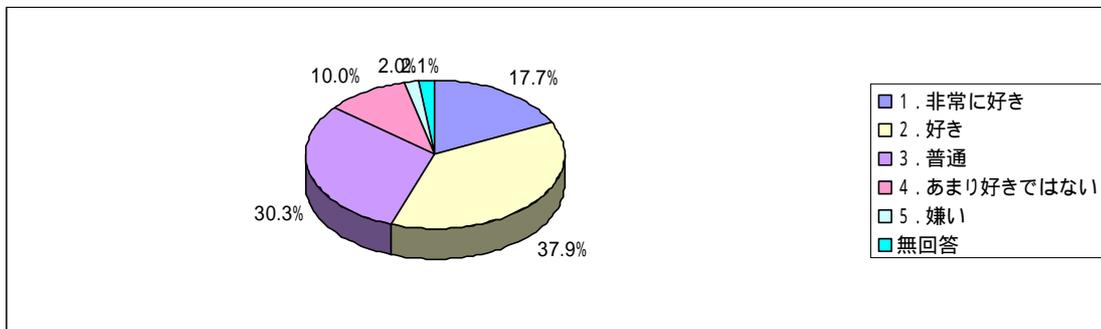
健康を保つために、睡眠・休養を心がけている人が多い
 一方で、健康を保つために何か心がけてやっていることとしては、「睡眠・休養を十分にとる」と「栄養や食事に気をつける」、「規則正しい生活をする」といった生活リズムに関する項目を挙げている人が多く、「運動やスポーツをする」については、29.6%になっています。また、年齢層別で見た場合、加齢にともない、「定期的に健康診断を受ける」ことを挙げている人の割合が多くなっています。「運動やスポーツをする」に関しては、各年齢層による大きな隔たりはありません。(河辺、雄和地域においても、「睡眠・休養を十分にとる」、「規則正しい生活をする」といった生活リズムに関する項目を挙げている人が多くなっています。)

問3：運動やスポーツをすることが好きですか？



問4：運動やスポーツを観る(応援する)ことが好きですか？

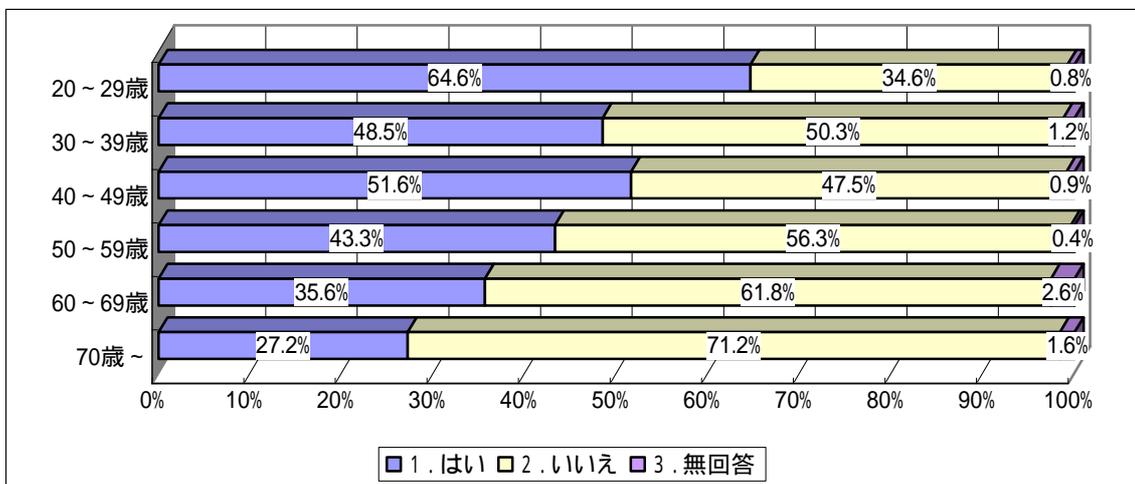
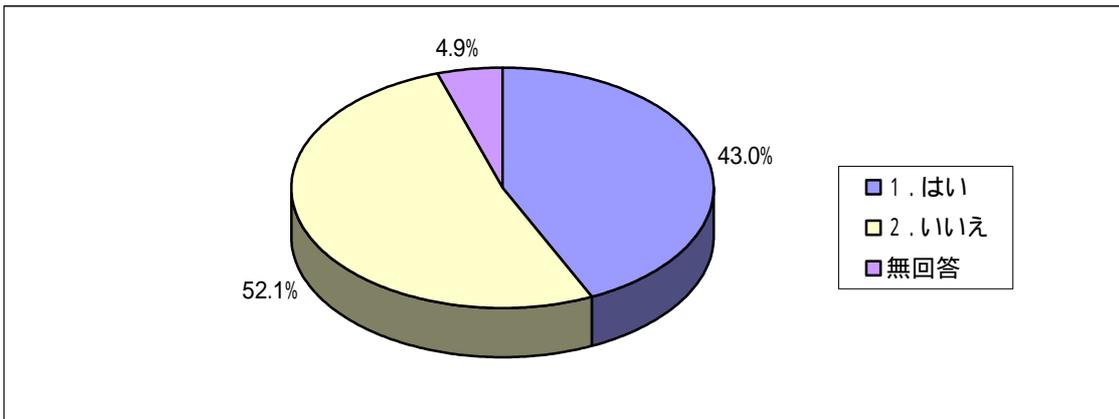
(テレビやビデオなどの鑑賞を含みます)



市民の多くは、運動やスポーツが大好き

「運動やスポーツをすること」や「運動やスポーツを観ること」については、いずれも「非常に好き」、「好き」、「普通」を合計した割合が、80%を超える結果となっています。年齢層別では、20～29歳で、「非常に好き」、「好き」と回答した割合が高く、年齢が上がるにつれてその割合は低くなっています。(河辺、雄和地域でも、同傾向となっています。)

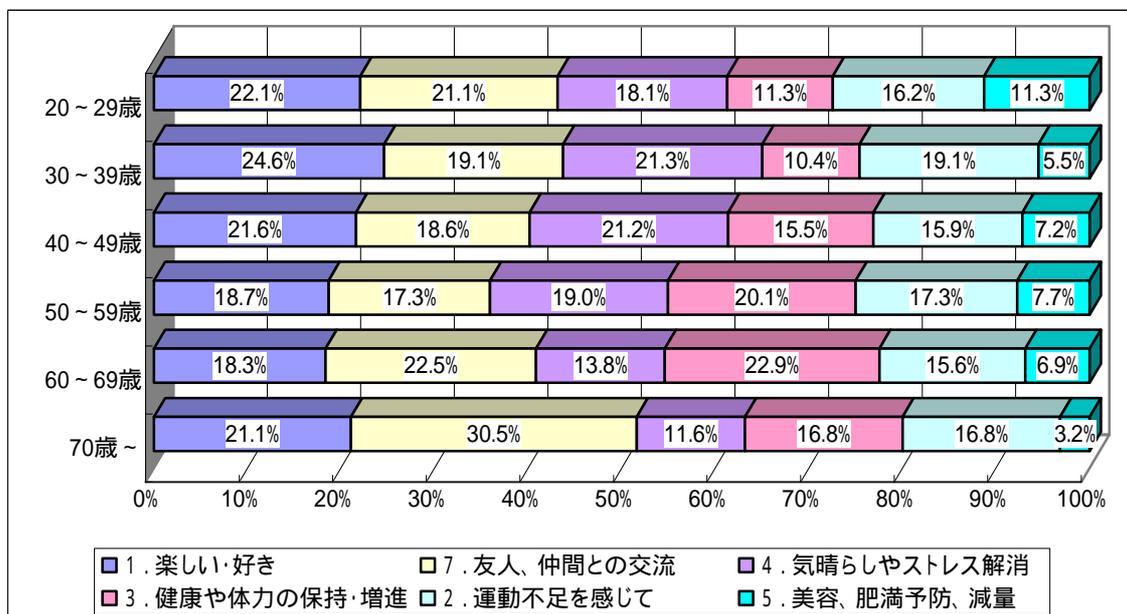
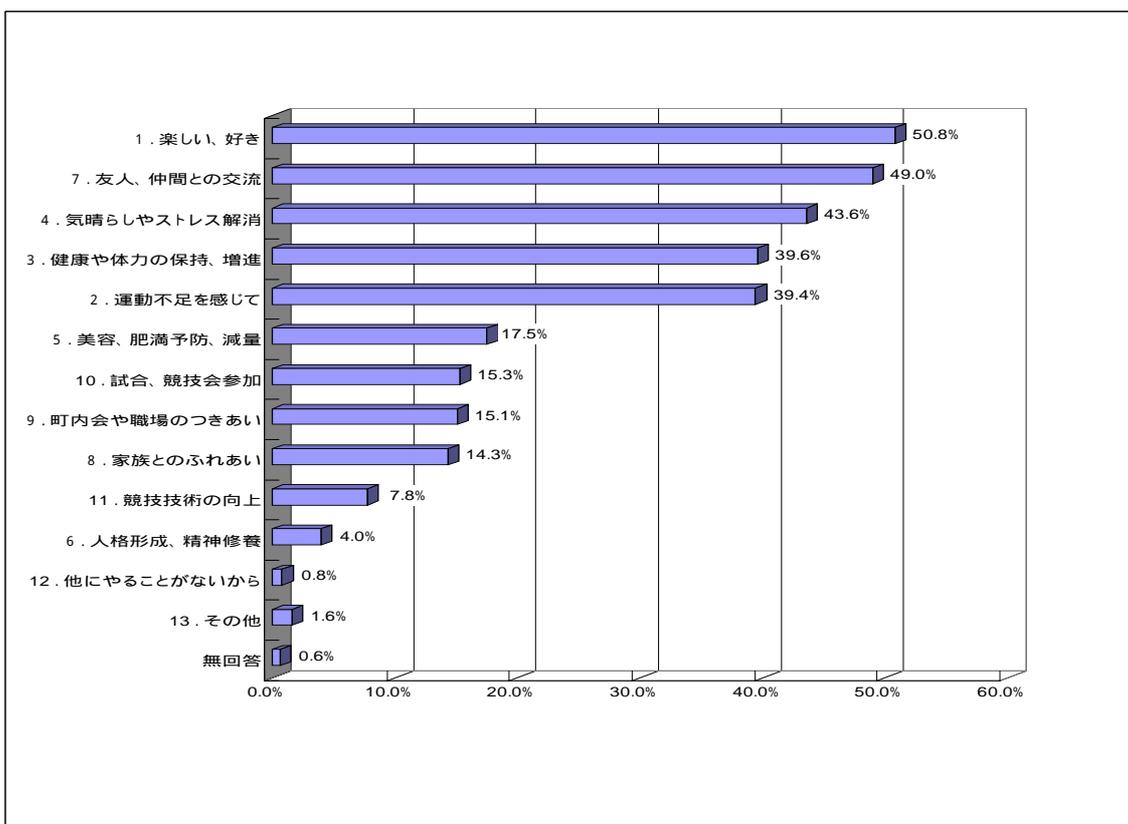
問5:この1年間、何らかの運動やスポーツ(学校の授業を除く。ただし、クラブ活動は含む)を行いましたか？



1年間にスポーツを行った人は、43%

一方で、この1年間、何らかのスポーツを行った実績では、その割合は43%となっており、問3の「非常に好き」、「好き」の占める割合とほぼ同じで、スポーツに関する意識が行動に現れた結果となっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

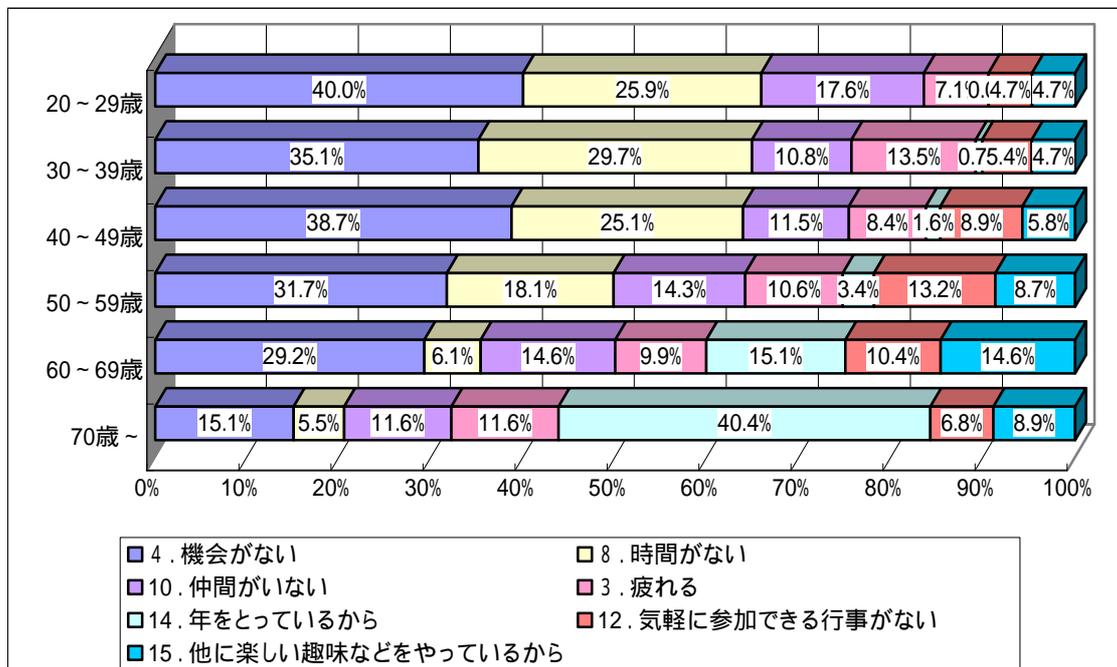
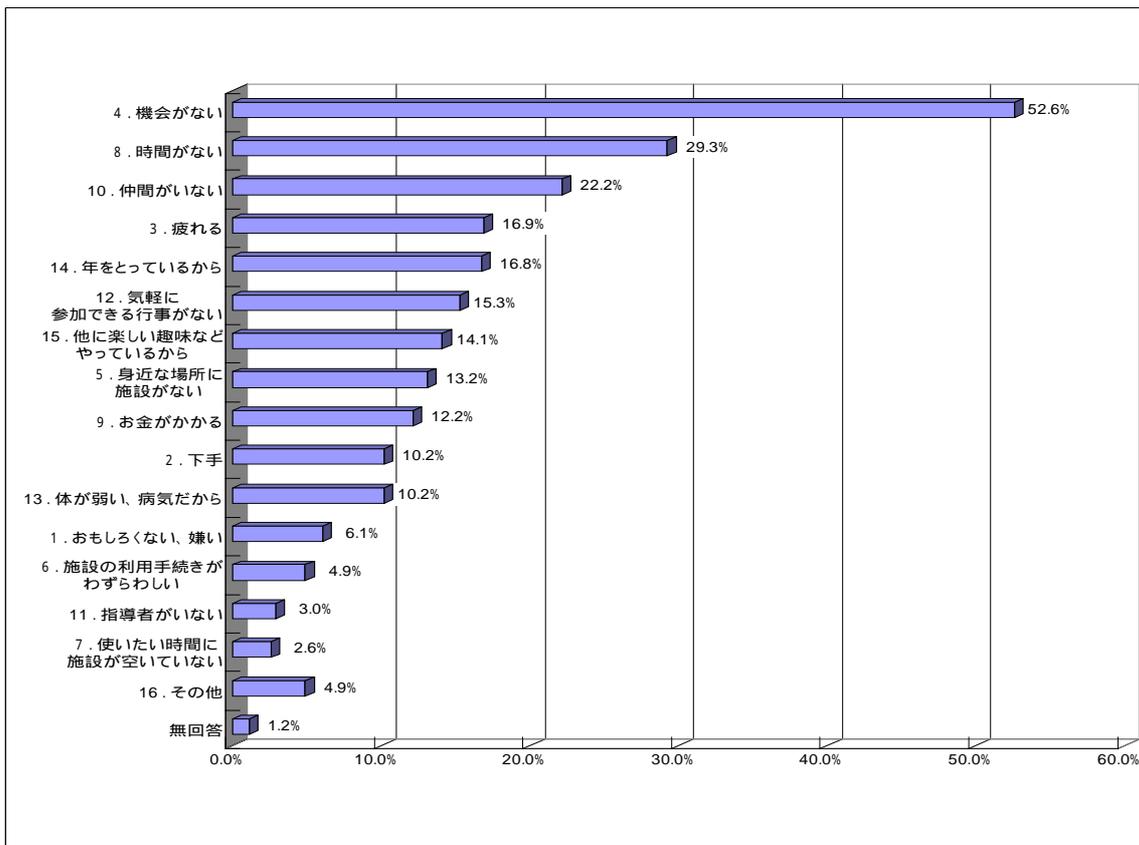
問6：主にどのような目的、あるいは理由で行いましたか？



スポーツをする目的は「楽しい、好き」が最も多い

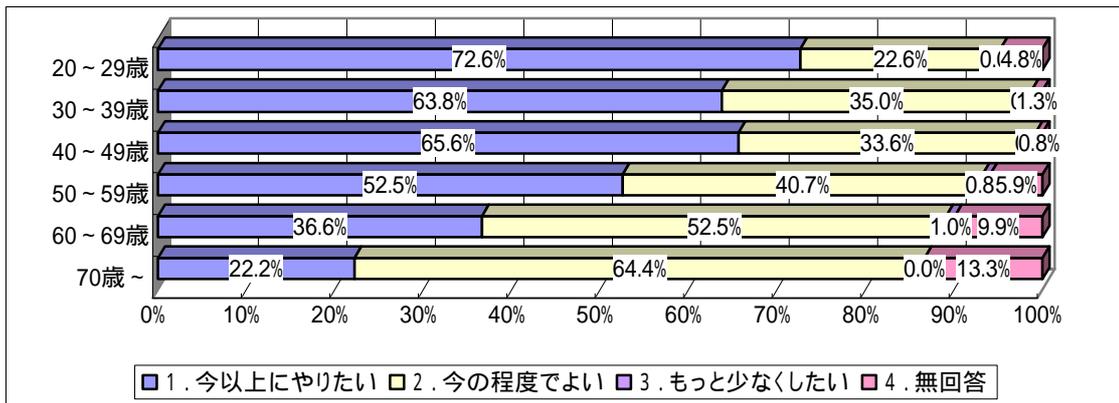
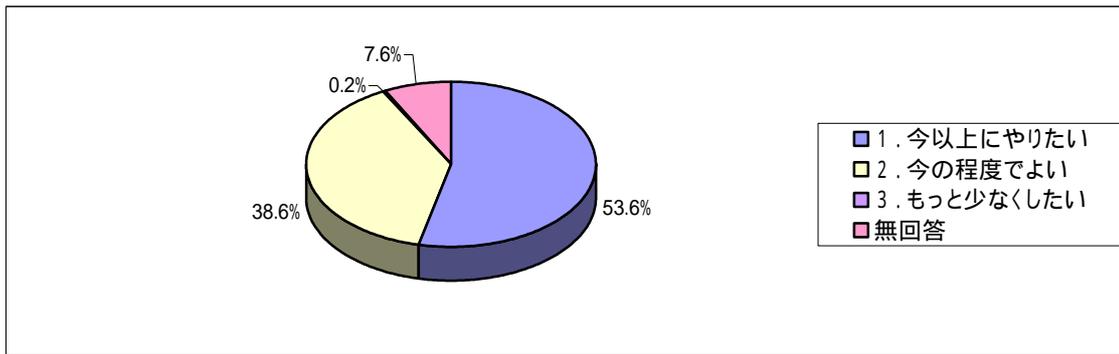
その目的や理由に関しては、「楽しい、好き」、「友人、仲間との交流」、「気晴らしやストレス解消」、「健康や体力の保持・増進」の順となっています。また、「健康や体力の保持・増進」は、加齢とともに割合が高く、「運動不足を感じて」との理由に関しては、特に年齢層による隔たりは少なくなっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

問7:なぜ、この1年間運動やスポーツを行わなかったのですか？

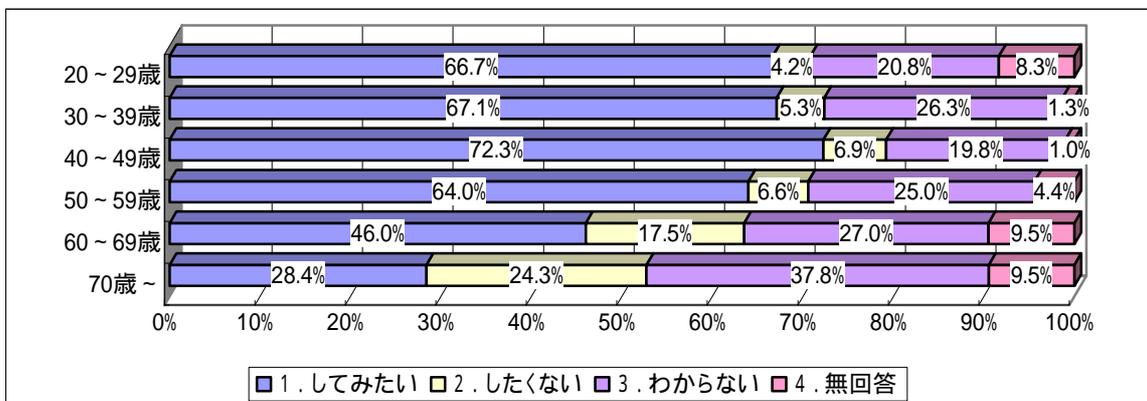
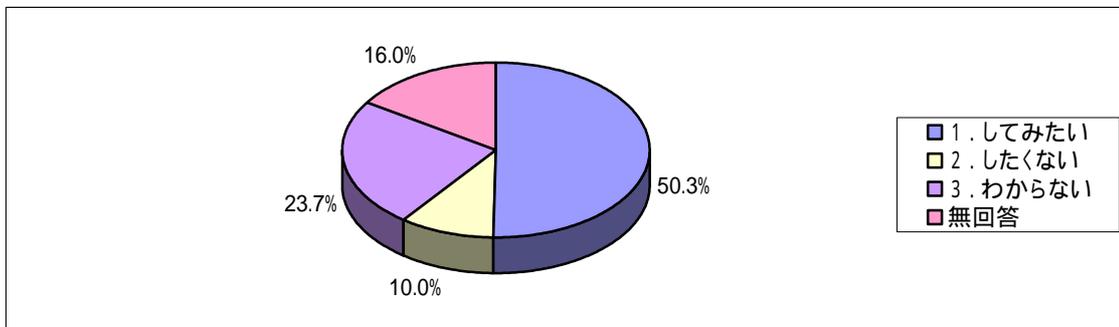


スポーツを行わなかった理由は「機会がない」が最も多い一方で、なぜ行わなかったかの理由については、「機会がない」、「時間がない」といった理由が多く、若年齢層を含む勤労者層で、その傾向が顕著となっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

問8：運動やスポーツを今後どの程度行いたいですか？



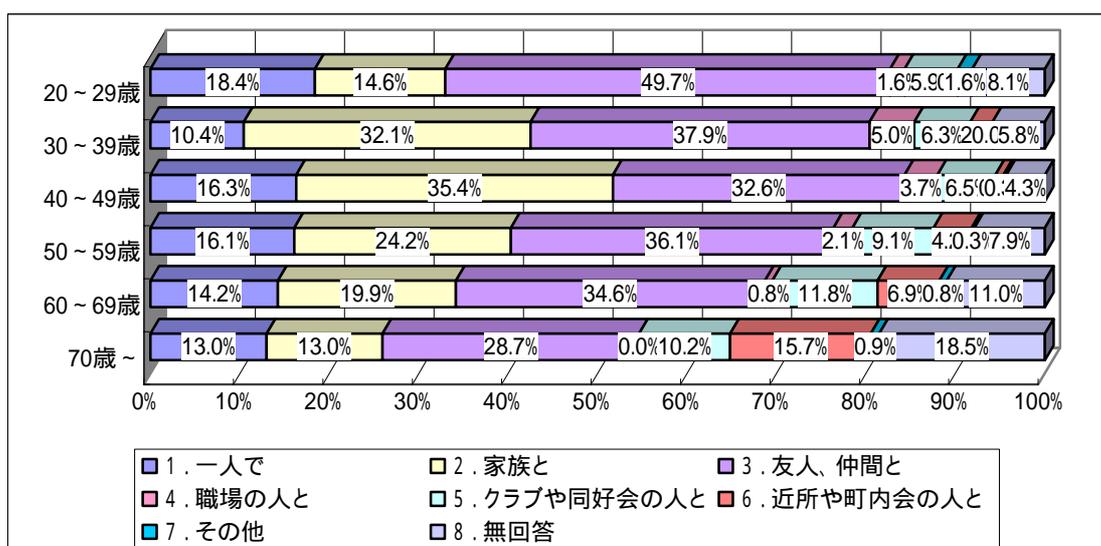
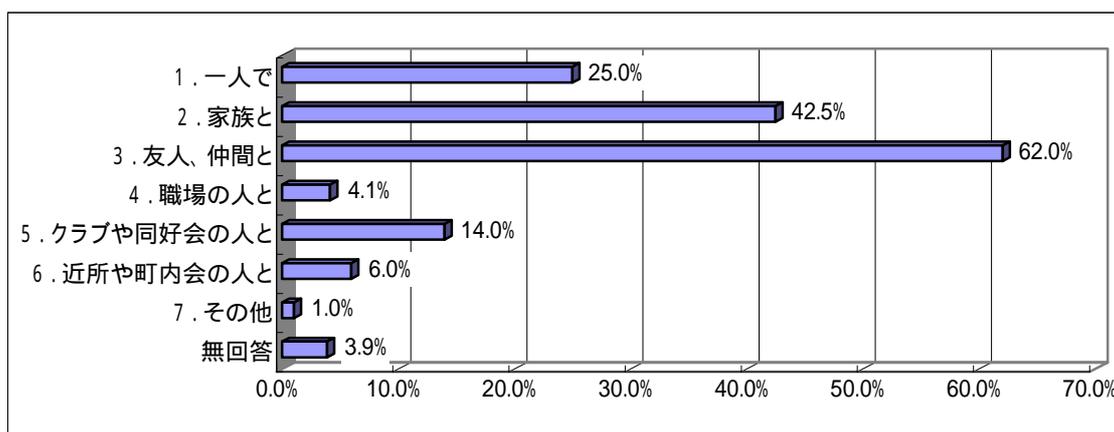
問9：条件などが整えば、今後運動やスポーツをしてみたいですか？



市民の多くはスポーツに親しみたいと思っている

「運動やスポーツを今後どの程度行いたいですか」や「条件が整えば、今後運動やスポーツをしてみたいですか」については、「今以上にやりたい」、「してみたい」と回答した割合が、それぞれ約 54%、50%を占めており、余暇時間の増大を反映し、今まで以上に運動やスポーツに親しまたいといった市民の意識がうかがえます。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

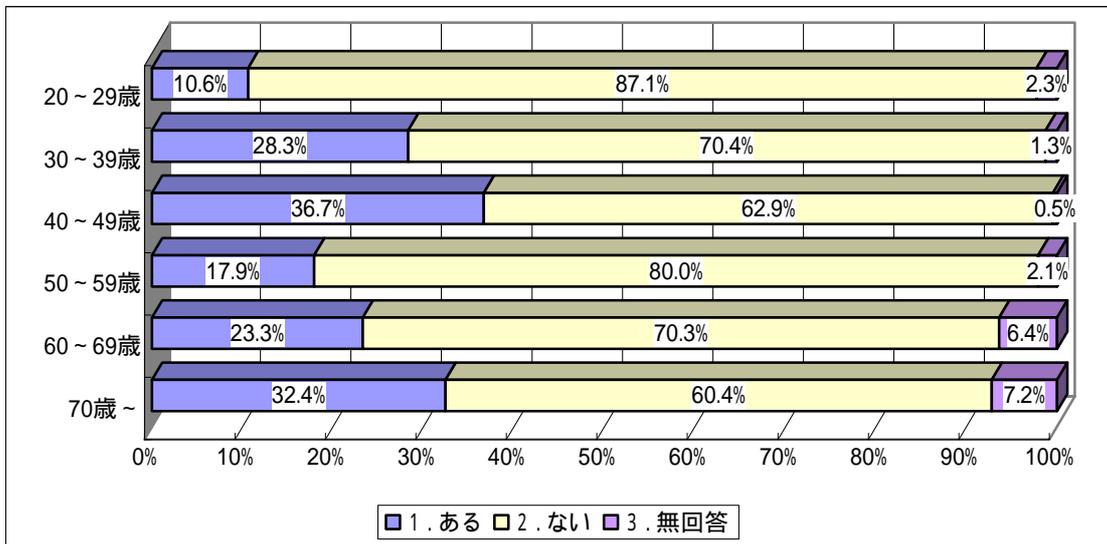
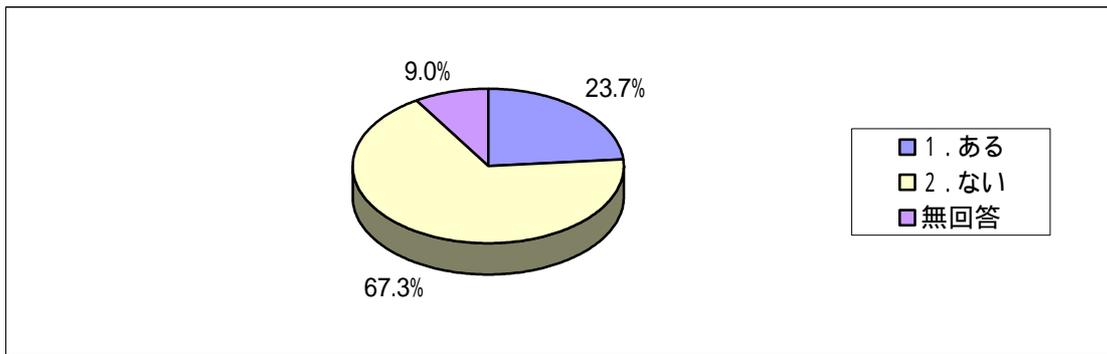
問 10:主に誰と行いたいですか？



スポーツは「友人、仲間と」

次に、運動やスポーツを行うにあたって、主に誰と行いたいかについては、「友人、仲間」の割合が約 62%と最も多くなっています。年齢層別では、どの年齢層でも同様の傾向になっていますが、30～39 歳、40～49 歳では、「家族と」行いたいと回答した割合が高く、特に、40～49 歳では、「友人、仲間」よりも高い割合になっています。一方、60～69 歳、70 歳以上では、他の年齢層に比べて、「クラブや同好会の人」を挙げている割合が高く、特に、70 歳以上では、約 16%を占めており、「友人、仲間」に次ぐ割合となっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

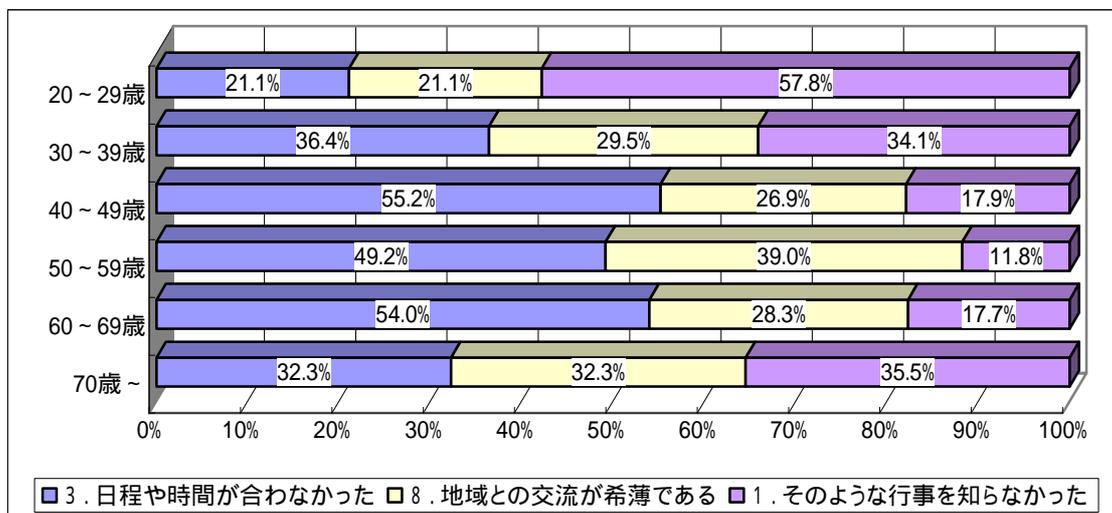
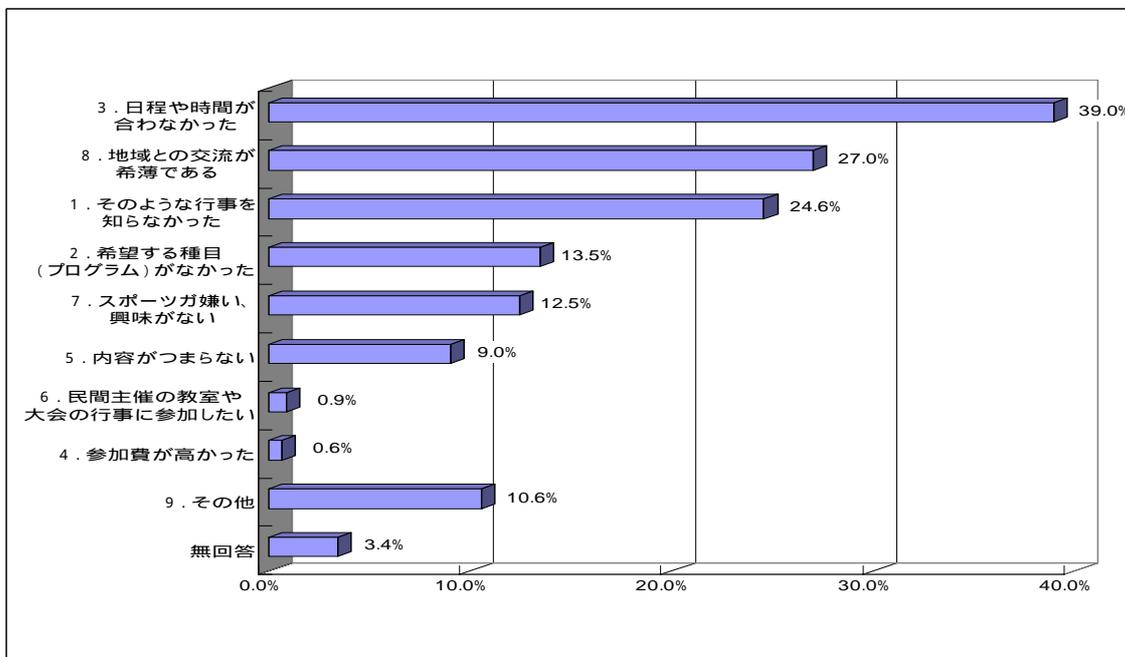
問 11:あなたは、この1年間に秋田市や各地域、町内会やPTAなどが開催した運動やスポーツ・レクリエーションを目的とした行事に参加したことがありますか？



スポーツ参加者は市民の4人に1人

参加したことがある人が約24%、ない人が約67%となっており、年齢層別でも同様の傾向にあります。特に、20~29歳では、参加したことのない人が約9割を占め、顕著となっています。このことから、各イベント等については、情報が十分行き届いていないことと同時に、若い年齢層も含めて、地域とのつながりをもつ機会が少なくなっていることもうかがえます。(河辺、雄和地域においては、参加したことがある人が約64%、ない人が約33%となっておりますが、20~29歳では、参加したことのない人が約9割を占めています。)

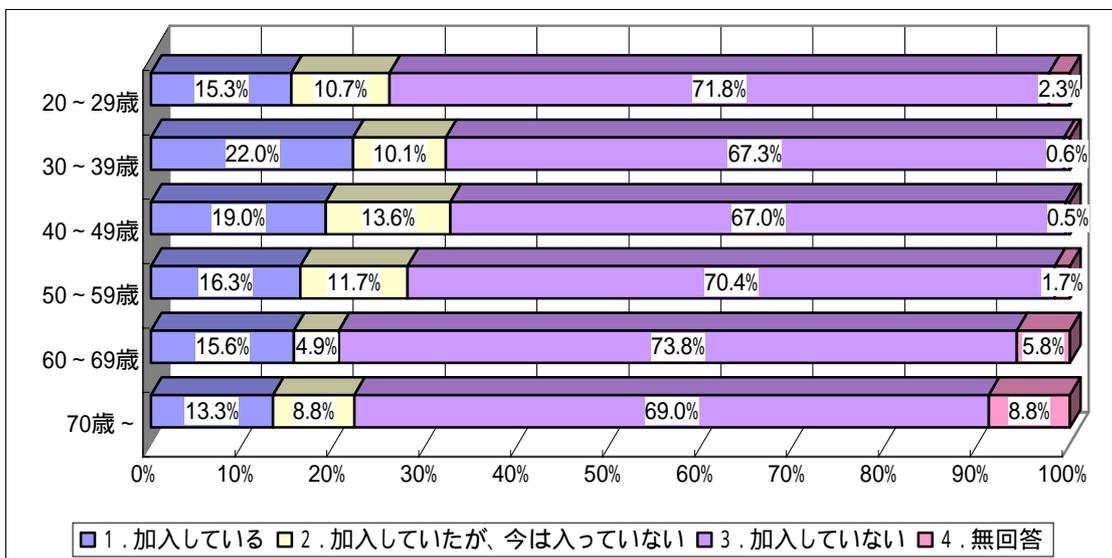
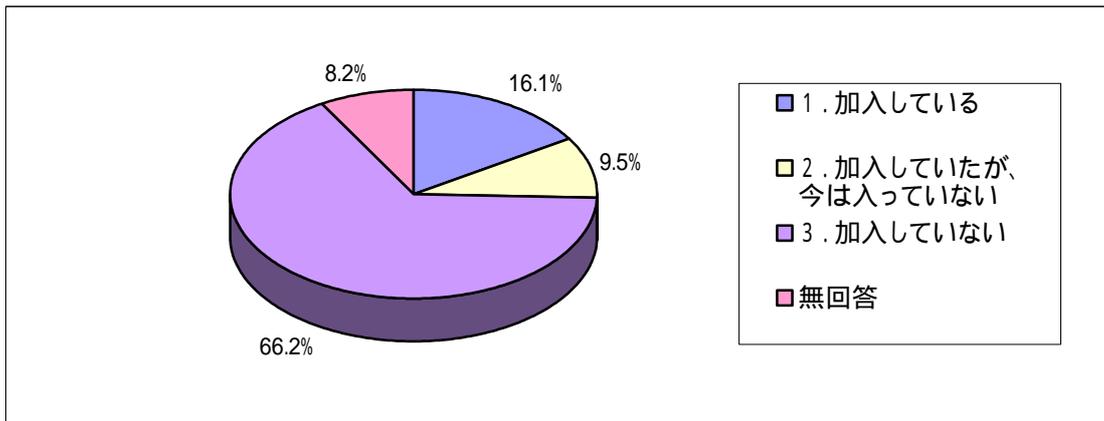
問12:この1年間に秋田市や各地域、町内会やPTAなどが開催した運動やスポーツ・レクリエーションを目的とした行事になぜ参加しなかったのですか？



参加しなかった理由は「日程や時間が合わなかった」ためが多い

「日程や時間が合わなかった」が39%、次いで、「地域との交流が希薄である」が27%、「そのような行事を知らなかった」が約25%となっています。年齢層別では、同様の傾向にあるものの、20～29歳、30～39歳、70歳以上では、「そのような行事を知らなかった」という理由の割合が、特に高くなっています。このことから、若い年齢層や高齢者への積極的な参加を促すためにも、情報提供の工夫が考えられます。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

問 13: スポーツクラブや同好会、サークルに加入(参加)していますか？



スポーツクラブに加入している人は市民の6人に1人

スポーツクラブや同好会、サークルに加入している人は、16.1%となっています。また、年齢層別では、30～39歳が最も加入率が高く、年齢が上がるにつれて低くなっています。(河辺、雄和地域においては、スポーツクラブや同好会、サークルに加入している人は、約49%となっています。)

まとめ

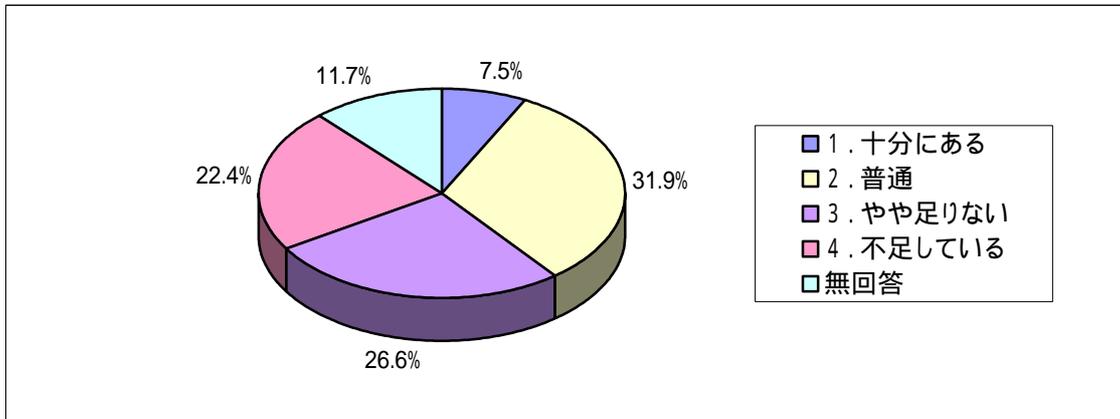
以上の調査結果から、市民スポーツの振興のためには、

- ・ 気軽に参加でき楽しめる機会の創出
- ・ 情報提供の工夫
- ・ 市民の多様なニーズに応じたプログラムの作成
- ・ 自主スポーツクラブの育成

が課題としてあげられます。

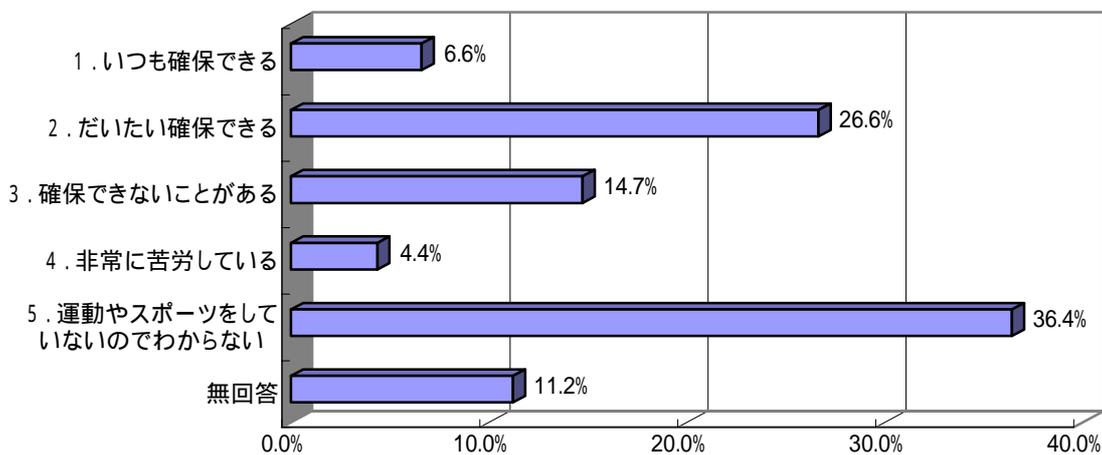
2. スポーツ施設に関する意識

問 14: あなたの身近な場所に、運動やスポーツを気軽に楽しめる施設がありますか？



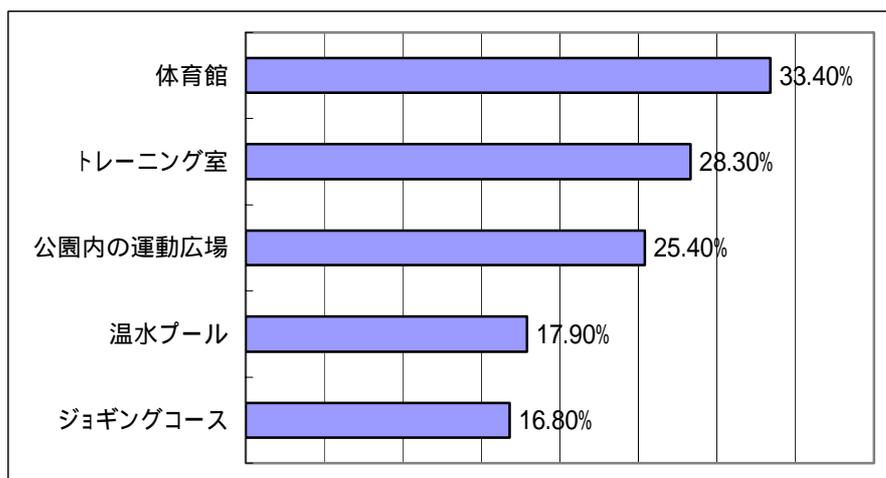
スポーツ施設の現状を「普通」ととらえている人が最も多い
スポーツ施設に関しては、「普通」ととらえている人が最も多いものの、「不足している」、「やや足りない」を合わせると49%と約半数を占めています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

問 15: 運動やスポーツをするにあたって、施設や場所はどの程度確保できていますか？



スポーツ施設については概ね確保
スポーツ施設の確保については、確保に非常に苦しんでいるのは、4.4%の人で、スポーツをしようとしている人にとって、施設不足はあまり感じられていないという現状でもあります。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

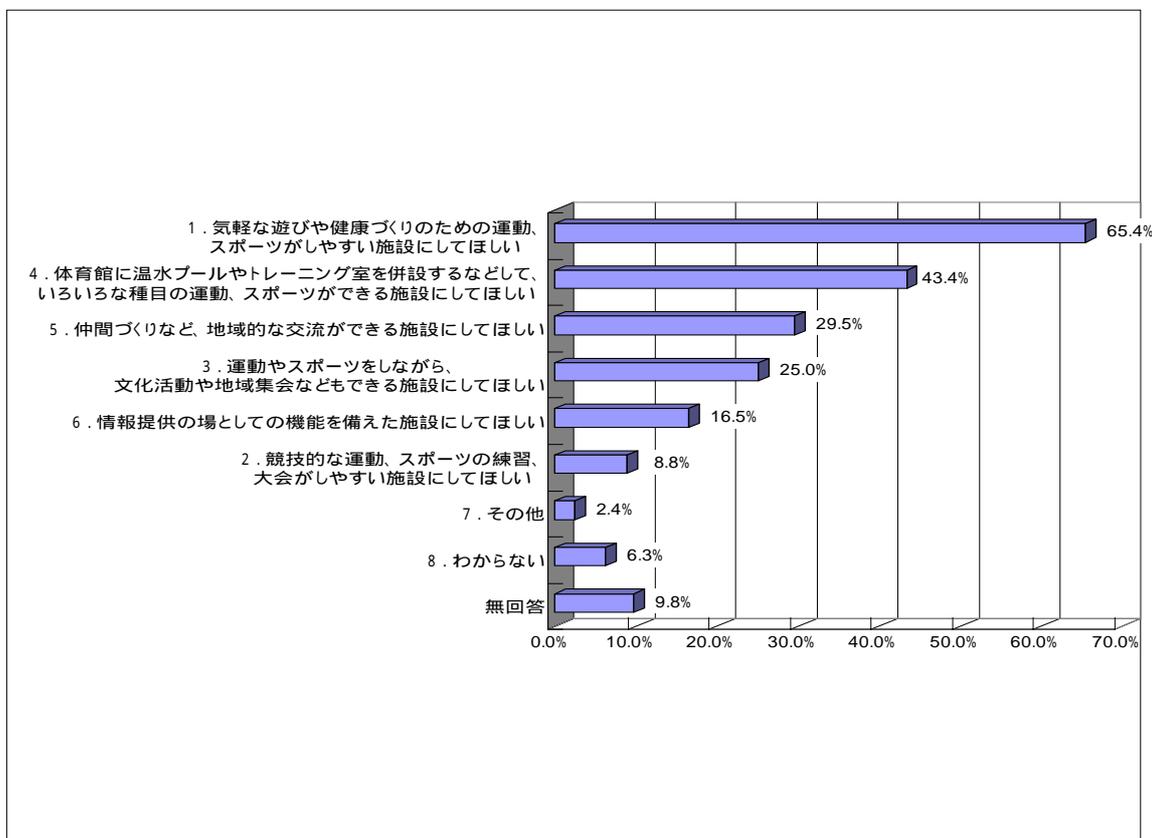
問 16: 身近な場所に必要と思うスポーツ施設は何ですか？

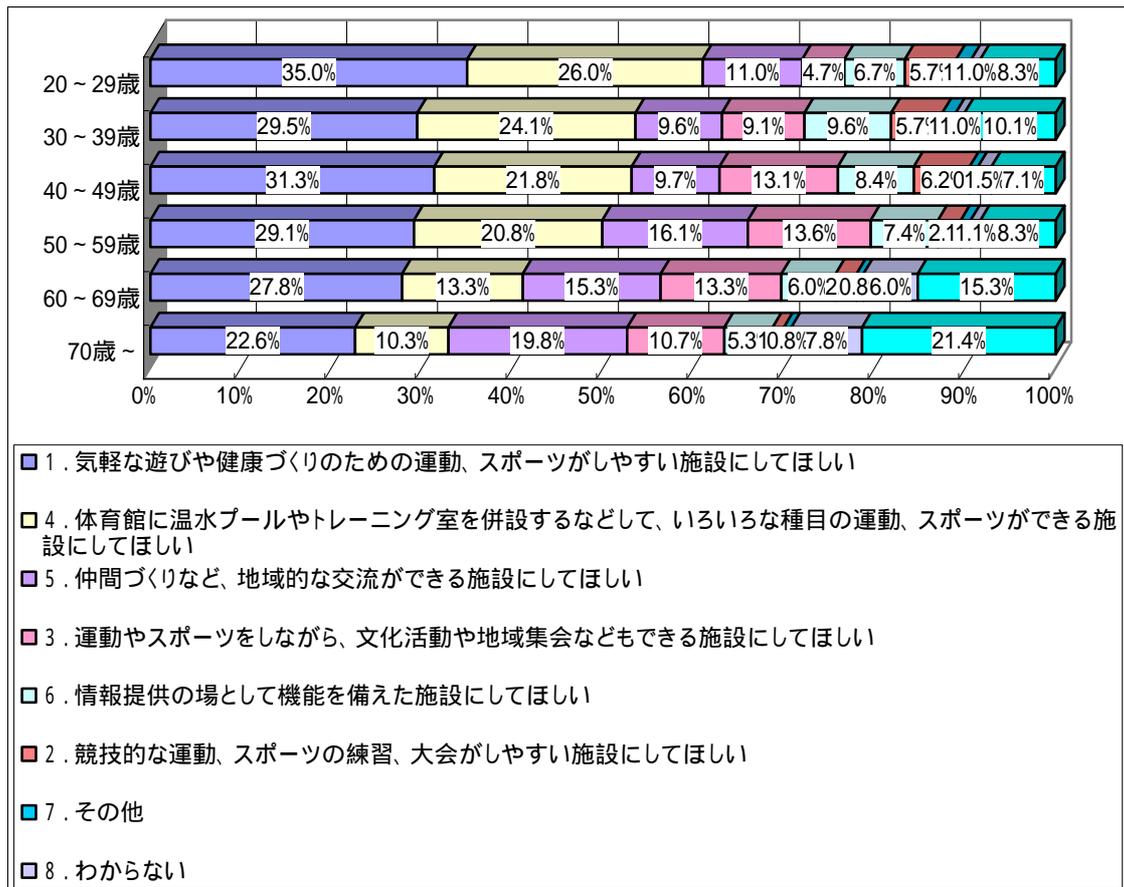


必要としているスポーツ施設は体育館

身近なスポーツ施設として必要としている施設については、「体育館」が 33.4%、「トレーニング室」が 28.3%、「公園内の運動広場」が 25.4%の順となっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

問 17: 身近なスポーツ施設をつくるとしたら、どのような施設を望みますか？

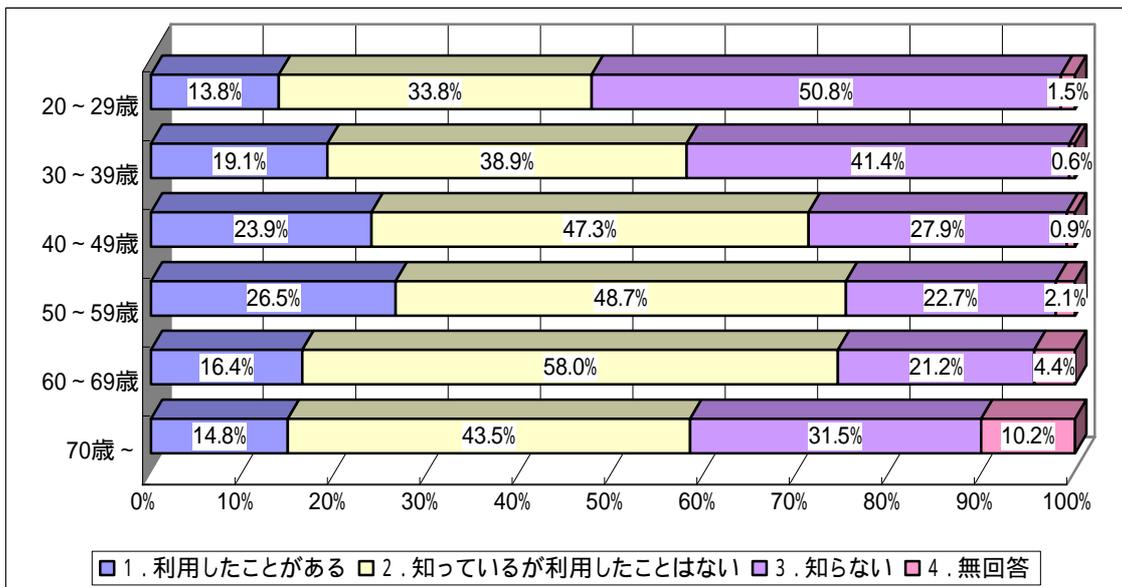
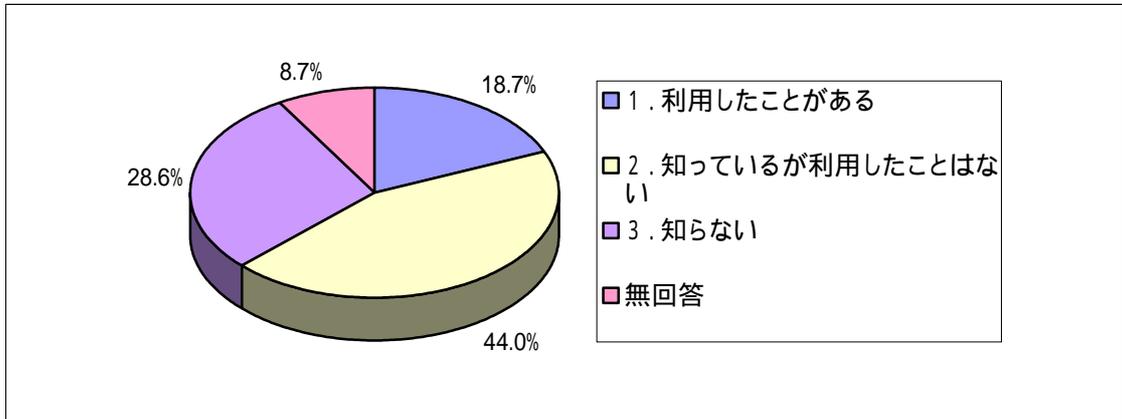




気軽に利用できるスポーツ施設が望まれている

「気軽に遊びや健康づくりのための運動、スポーツがしやすい施設」が約 65% と最も高くなっており、次いで「体育館に温水プールやトレーニング室を併設するなどして、いろいろな種目の運動、スポーツができる施設」、「仲間づくりなど、地域的な交流ができる施設」という順になっています。年齢層別では、全体の傾向とほぼ同様となっていますが、年齢が上がるにつれて、「仲間づくりなど、地域的な交流ができる施設」や「運動やスポーツをしながら文化活動や地域集会などもできる施設」を望む割合が高くなっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

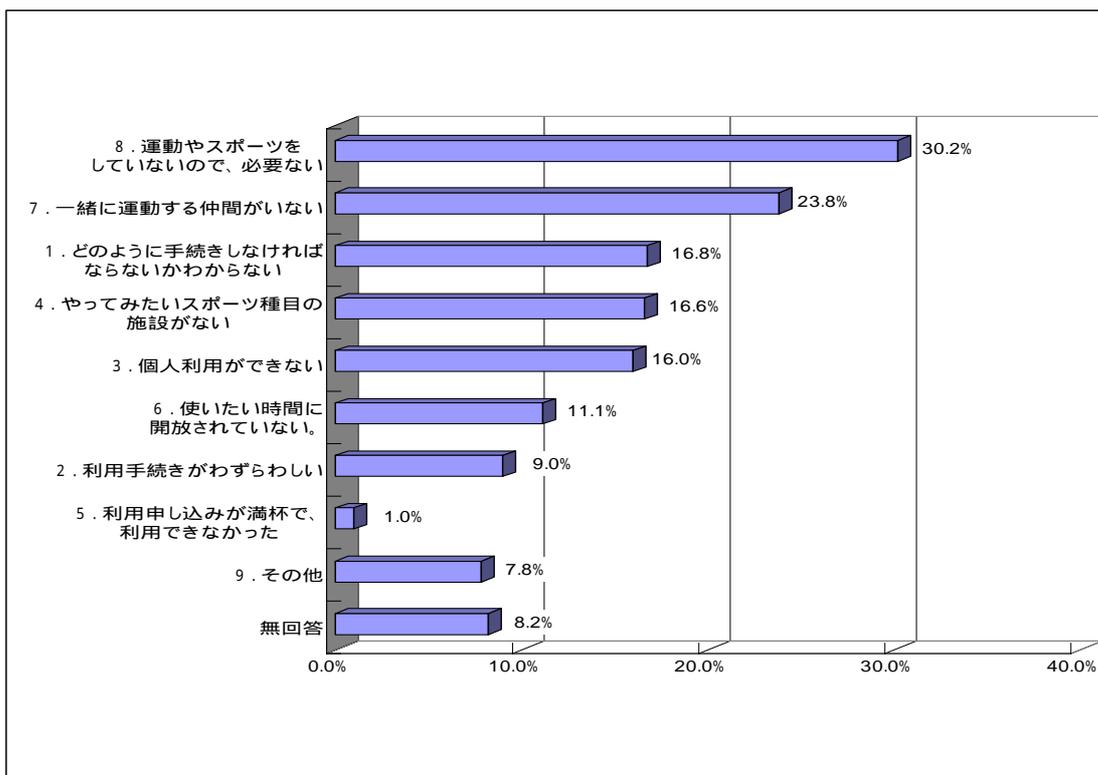
問 18:秋田市では、地域のスポーツ活動を盛んにするため、学校の体育施設(体育館およびグラウンド)を一般市民に開放していますが、利用したことがありますか？



利用したことがある人は約2割

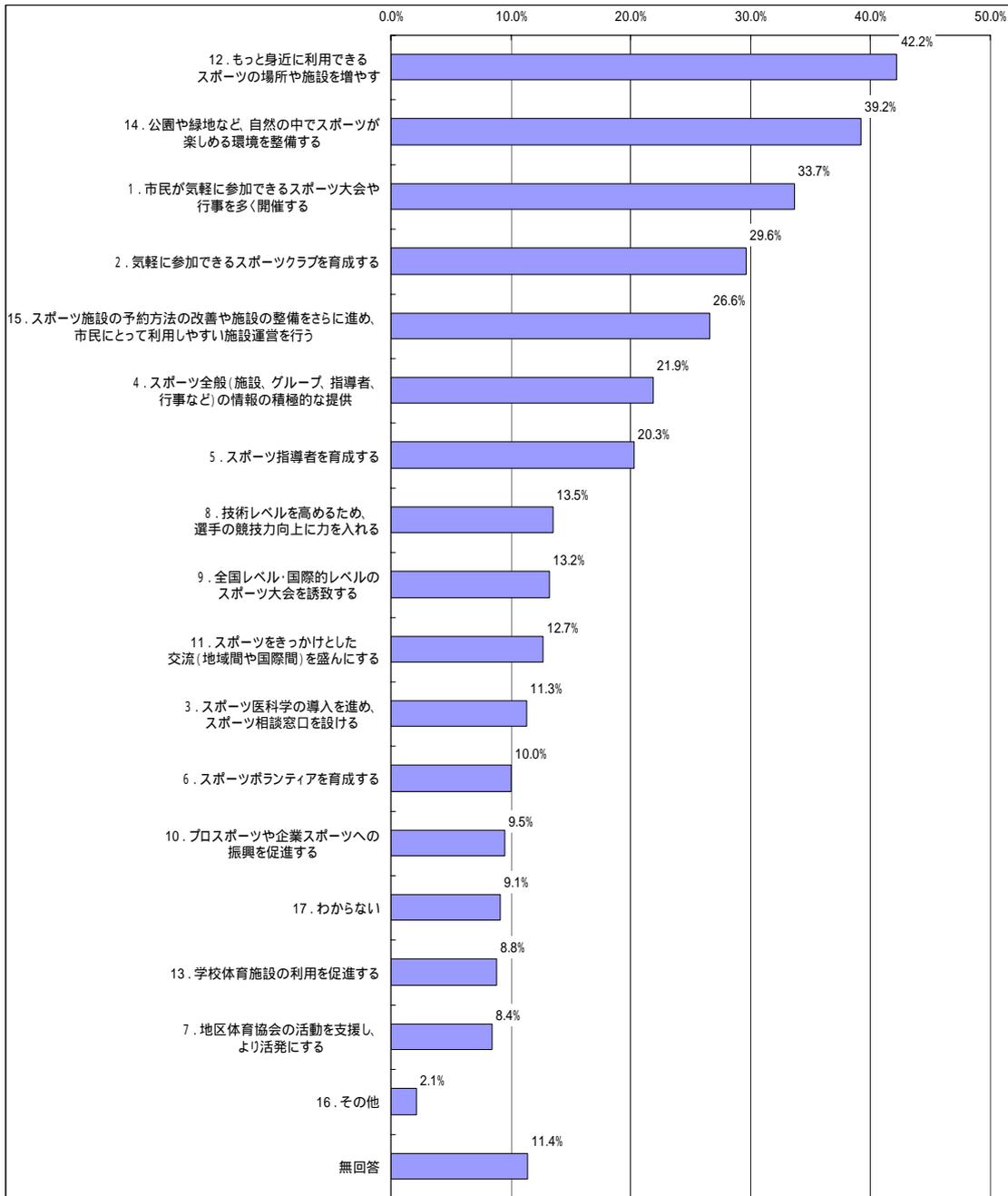
「利用したことがある」人は、約20%にとどまっています。また、「知っているが利用したことはない」が44%、「知らない」が約29%となっています。年齢層別では、若年層において「知らない」人の割合が特に高く、各年齢層とも、「知っているが利用したことはない」と「知らない」人の割合が高いことから、学校体育施設開放についての情報が十分行き届いていないことがうかがえます。(河辺、雄和地域においては、「利用したことがある」人は、約4割となっています。)

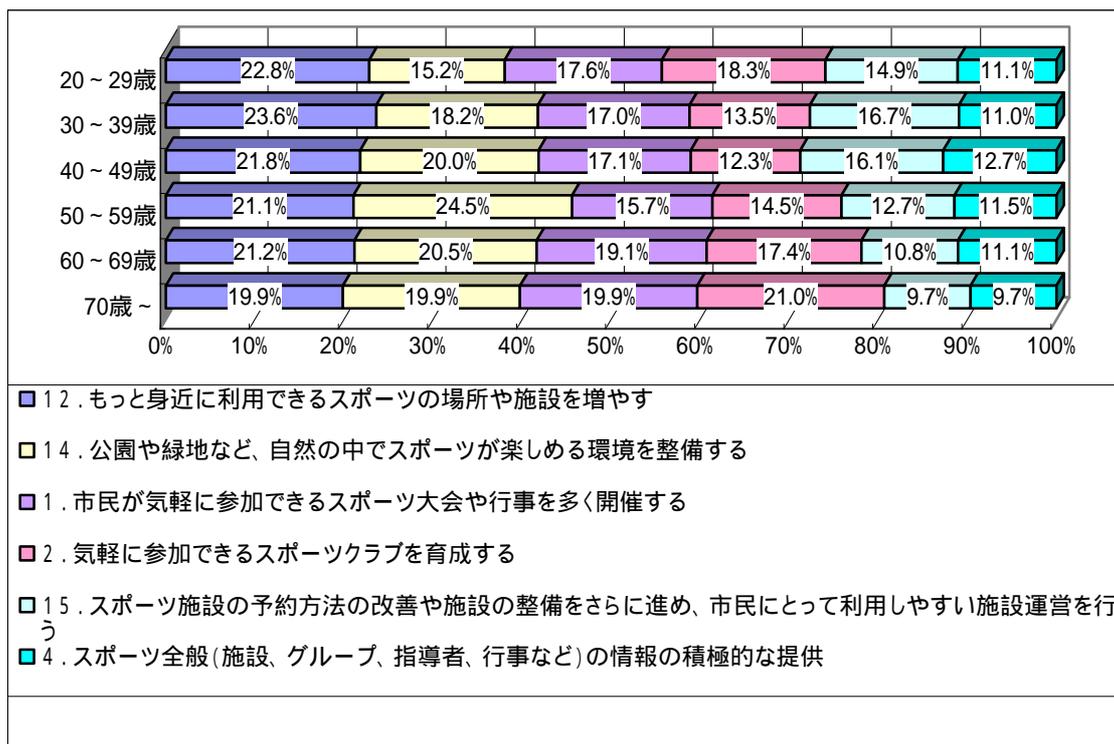
問 19: 学校体育施設の一般開放をなぜ利用したことがないのですか？



「運動やスポーツをしていないので必要がない」が最も多い
「運動やスポーツをしていないので必要ない」という理由が 30.2%で最も多く、次いで「一緒に運動する仲間がいない」が 23.8%と多く、3番目として「どのように手続きしたらよいかかわからない」が 16.8%となっています。(河辺、雄和地域においても同傾向となっています。)

問20: 今後、秋田市のスポーツ活動を盛んにするために何が大切だと思いますか？





大切なのは、施設、イベント(教室)、指導者の育成

「スポーツ活動を盛んにするために何が大切か」という問いに対し、「スポーツ指導者を育成する」ことが、20.3%となっています。地域には、経験豊富で適切な指導のできるスポーツ指導者がいるものの、誰が、どこにいて、どの種目をどのように指導できるかという情報公開が不足していることも一因と考えられ、指導してほしい市民と指導者をどのようにマッチングさせるかが課題です。さらに、指導者の資質向上と育成も大きな課題となります。(河辺、雄和地域においても概ね同傾向となっていますが、「地区体育協会の活動を支援し、より活発にする」ことが上位に挙げられています。)

まとめ

以上の調査結果から、市民スポーツの振興のためには

- ・ 継続してスポーツに親しむことができる環境づくり
- ・ 気軽に利用することができる身近なスポーツ施設の整備
- ・ 地域コミュニティの活動拠点としての学校体育施設の利用促進
- ・ 指導者の養成・確保

が課題としてあげられます。

< 基本理念 >

1. スポーツの意義

スポーツは、人類の文化であり、心身の両面に影響を与え、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであります。

- ・ スポーツは、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであります。
- ・ スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みであります。
- ・ スポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すものであります。
- ・ スポーツを通じて住民が交流を深めていくことは、地域社会の再生にもつながるなど、地域における連帯感の醸成に資するものであります。
- ・ スポーツを振興することは、雇用創出等の経済的効果を生み、医療費の節減の効果等が期待されるなど、国民経済に寄与するものであります。
- ・ スポーツは、言語や生活習慣の違いを超え、同一のルールの下で互いに競うことにより、国際的な友好と親善に資するものであります。

このように多様な意義を有する文化としてのスポーツは、現代社会に生きるすべての人々にとって欠くことのできないものとなっており、市民一人ひとりが自らスポーツを行うことにより心身ともに健康で活力ある生活を形成することができます。（「平成12年9月13日付け文部科学省スポーツ振興基本計画」より要旨抜粋）

2. 基本目標

スポーツは、人間が本来もっている体を動かすという欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであります。特に、高齢化の急激な進展や、生活が便利になることなどにより、体を動かす機会の減少が予想される21世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは、大きな意義があります。

このようなことから、基本目標を

「健康実感！はずむスポーツ」

として、市民が生涯スポーツを主体的に行なう活動のほかに、スポーツをみて楽しむ活動や、スポーツを支援する活動にかかわりながら、自己実現を図り、市民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現していくことを促進していきます。

3. 基本施策の方向と体系

(1) 市民スポーツの振興

それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現します。このため、次の4項目の施策を推進します。

- ア 生涯スポーツ推進体制の整備・充実
- イ 自主スポーツクラブの結成および育成
- ウ 実践活動の促進
- エ 学校体育施設の利用促進

(2) 指導者の育成

スポーツ参加者層とスポーツ活動の多様化により、指導者に求められる能力も広範な分野に及ぶものになってきています。特に、競技の技術指導のほか、スポーツの楽しみ方やスポーツと健康に関するアドバイスなどの多様な能力が求められており、このため、次の3項目の施策を推進します。

- ア 指導者の発掘・指導者データベースの充実
- イ 指導者研修の充実
- ウ 体育指導委員の資質向上

(3) 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

トップレベルの競技者の活躍は、夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与します。特に、平成19年「秋田わか杉国体」開催を契機とした、スポーツ関係団体の組織の拡充や競技力向上をめざしたスポーツ環境づくりを促進するため、次の4項目の施策を推進します。

- ア 競技力向上に向けた関係諸団体との連携・支援
- イ 各種大会への支援
- ウ 各種スポーツ団体の育成
- エ スポーツを通じた国際交流活動の促進

(4) スポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の効率的活用と計画的整備を図ります。特に、平成19年「秋田わか杉国体」の会場となる八橋運動公園については、生涯スポーツの中核的施設として再整備を進めており、国体後の利活用に努めます。また、地域のスポーツ振興の核となる運動広場や各スポーツ施設については、効率的な運営に努めるとともに、次の4項目の施策を推進します。

- ア スポーツ施設の有効活用
- イ 各スポーツ施設におけるスポーツ用器具の整備・充実
- ウ スポーツ施設の適正な維持管理
- エ 学校体育施設開放の充実

基本施策の体系図

基本施策	施策内容
1. 市民スポーツの振興 (1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実 (2) 自主スポーツクラブの結成および育成 (3) 実践活動の促進 (4) 学校体育施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関する意識調査の実施 ・「広報あきた」などの広報媒体を活用した情報提供 ・全国的スポーツイベントの誘致支援 ・スポーツボランティアの活用を図るための環境づくり ・気軽に参加できるスポーツイベントの充実 ・学校体育施設の具体的情報の提供と利用促進 ・「健康のつどい」における体力測定の実施とスポーツプログラムの作成 ・高齢者のスポーツ活動への参加機会の拡大 ・障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大 ・指導者、クラブマネージャーの発掘と育成のための研修会の開催 ・活動拠点確保のための支援 ・NPO法人など法人格取得支援 ・多様なニーズに応じたスポーツ教室の充実 ・ニュースポーツの紹介、導入によるスポーツ実践の機会の創出 ・全市一斉スポーツレクリエーション大会の充実 ・市内48小学校の体育館、グラウンドの開放と利用についての情報提供
2. 指導者の育成 (1) 指導者の発掘・指導者データベースの充実 (2) 指導者研修の充実 (3) 体育指導委員の資質向上とスポーツ推進員の登用	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の発掘 ・指導者データベースと派遣システムの構築 ・指導者の資質向上のための講習会の開催 ・体育指導委員の活動奨励とスポーツ推進員の実践指導機会の拡充
3. 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化 (1) 競技力向上に向けた関係諸団体との連携・支援 (2) 各種大会への支援 (3) 各種スポーツ団体の育成 (4) スポーツを通じた国際交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係諸機関との連携による競技力向上のための講習会、トップアスリートによる練習会、指導者講習会の開催 ・国際大会、全国大会開催費に対する助成 ・各種全国大会出場者に対する出場費助成 ・(財)秋田市体育協会、秋田市スポーツ少年団、秋田市体育指導委員連絡協議会の育成 ・姉妹都市とのスポーツ交流活動の促進
4. スポーツ施設の整備・充実 (1) スポーツ施設の有効活用 (2) 各スポーツ施設におけるスポーツ用器具の整備・充実 (3) スポーツ施設の適正な維持管理 (4) 学校体育施設開放の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の予約案内システムの充実 ・スポーツ施設における競技用具の計画的整備とニュースポーツ用具等の貸出用具の充実 ・市民ニーズに対応したスポーツ施設の適正な維持管理や整備 ・学校体育施設開放用の備え付けスポーツ用具の計画的整備

基本目標

「健康実感！はずむスポーツ」

[重点施策]

<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ活動に関する情報提供と普及活動 ・継続してスポーツに親しむ環境づくり ・総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成



< 基本施策 >

1. 市民スポーツの振興

(1) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実

ア 各種スポーツ活動に関する情報提供と普及活動

平成19年に開催される「秋田わか杉国体」を契機に、スポーツへの関心と高まる気運を更に醸成し、市民がスポーツに興味、関心を持ち、積極的にスポーツに参加できるよう、イベント案内の充実を図るとともに、情報を収集し、様々な情報を提供します。

イ 高齢者のスポーツ活動への参加機会の拡大

仲間と行うスポーツだけでなく、生活の中で行われる運動にも目を向け、体を動かすことの喜びや実感が得られることが大切です。特に、加齢に伴う健康に対する不安や一人暮らしによる孤独感に陥らないためにも、自ら健康づくりを心がけ、身体的活動の機会を増やすことができるよう、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動への積極的な参加を促進します。

ウ 障害のある人のスポーツ活動への参加機会の拡大

知的障害や身体障害など、各自の障害の種類・程度に合わせてスポーツに親しんだり、競技力や記録の向上を目指すことができるよう、スポーツを親しむきっかけづくりやスポーツを日常的に行うことができるような環境づくりが必要です。特に、スポーツ活動への参加機会の拡大にあたっては、スポーツボランティアなど人材ネットワークの活用とともに、関係団体と協力しながら、その支援を図ります。

(2) 自主スポーツクラブの結成および育成

ア 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

国のスポーツ振興基本計画に基づき、2010年(平成22年)までに秋田市に、秋田県中央地区広域スポーツセンターとも連携を図りながら、総合型地域スポーツクラブを設立し、育成していきます。

イ 地域ジュニアスポーツクラブ等の育成・支援

運動好きな子どもたちを育成するため、スポーツ少年団加入前の小学校1年生～3年生を対象にしたジュニアスポーツクラブが、現在、市内12地区に組織されています。

今後も、既存クラブの活動の充実を図るとともに、新たに設立するクラブに対する助言・指導に努めます。

また、地域におけるスポーツクラブやサークルについても、活動内容について広く周知を図ります。

コラム ジュニアスポーツクラブとは

少年スポーツ地域活性化事業として、平成10年から組織されたクラブです。このクラブでは、各小学校区ごとに地域の指導者が中心となって運営しています。地域における人とのふれ合いや遊び体験の減少という実態から、スポーツ少年団加入前の小学校1～3年生の子どもたちを対象に、からだを動かすことの喜びや楽しさを体験し、運動好きな子どもを育てることをねらいとして活動しています。

活動内容としては、第2・4土曜日の午前中に学校体育施設を活用して、地域在住の指導者が子どもたちに、レクリエーションやゲーム、ニュースポーツ、各種体操等を指導しており、平成16年度現在、市内に12クラブが活動を展開しています。

(3) 実践活動の促進

ア 多様なニーズに応じたスポーツ教室の充実

市民のだれもがスポーツに親しめるように、市民のニーズやライフステージに対応したスポーツプログラムを作成し、スポーツ教室等を開催します。

また、開催にあたっては、学校体育施設を含む身近なスポーツ施設の活用を図ります。

イ ニュースポーツの普及

だれもが気軽に取り組むことができるニュースポーツを紹介・導入して、一層のスポーツ実践の機会の創出に努めていきます。また、このスポーツを通じて高齢者、障害者ともにスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

ウ 全市一斉スポーツレクリエーション大会の充実

毎年9月の第2日曜日に開催している全市一斉スポーツレクリエーション大会は、市民の健康と体力づくりや地域コミュニティの醸成の場として、地域住民に親しまれています。今後とも、各地区体育協会と連携を深めながら、その充実に努めます。

(4) 学校体育施設の利用促進

ア 利用促進に向けた情報提供

地域の身近なスポーツ施設として、市内48小学校の体育館、グラウンドを開放し、利用方法について広報紙などでPRするほか、学校や地区体育協会を通じて、地域住民への周知を積極的に図ります。

2. 指導者の育成

(1) スポーツ指導者の発掘・データバンクの充実

ア 指導者の発掘

各競技団体や地区体育協会と連携し、経験豊富で、優れた指導技術を有する中・高齢者の活用を図るなど、広く市民に呼びかけ指導者を募集・発掘します。

イ 指導者データバンクの充実

指導者登録制度を一元管理し、データベース化をはかり、インターネットで公開し、市民の要望に応じた的確な指導者を派遣できるシステムを構築していきます。

(2) 指導者研修の充実

スポーツ指導者を対象に、新しい情報や専門的な知識・技能を身につけるための講習会を開催します。

(3) 体育指導委員の資質向上とスポーツ推進員の登用

地域におけるスポーツ活動のより一層の充実を図るため、体育指導委員の積極的な活動を奨励し、資質向上のための研修会を開催します。また、スポーツ推進員の実践指導の機会の拡充を図ります。

3. 競技スポーツとスポーツ関係団体の充実強化

(1) 競技力向上に向けた関係諸団体との連携、支援

(財)秋田市体育協会、秋田市スポーツ少年団、地域スポーツクラブ、学校部活動など関係諸機関と連携し、競技力向上のための講習会やトップアスリートを招いた練習会のほか、指導者講習会などを開催します。

コラム (財)秋田市体育協会とは

(財)秋田市体育協会は、昭和8年7月に秋田市体育協会として発足し、昭和55年10月に財団法人として認可を受け、今日に至っています。加盟団体は、競技団体が45団体、地区体育協会が40団体、その他団体が2団体の87団体となっており、平成17年4月1日の旧河辺町・雄和町の各体育協会との合併により、加盟団体がさらに増える予定となっています。

(財)秋田市体育協会では、全市一斉スポーツレクリエーション大会や各種スポーツ教室を市と協力して実施しているほか、市民スポーツ祭や著名人を招いてのスポーツに関する講演会なども行い、市民スポーツの振興に関連した業務を幅広く行っています。

コラム 秋田市スポーツ少年団とは

スポーツ少年団は、昭和 37(1962)年に(財)日本体育協会が創設したスポーツクラブです。「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に!」と願いつくられました。団員は、原則として小学生から 20 歳ぐらいまで、指導者は 20 歳以上の成人であれば誰でも活動に参加できます。

秋田市のスポーツ少年団は、昭和 37 年、日本スポーツ少年団の結成と同時に、4 団、130 余名で発足しました。現在は、204 団、5,009 名(H16 年7月末)の団員数となっています。

(2) 各種大会への支援

東北、全国大会などの競技大会へ出場する選手に対して、出場費の一部を助成するなど、競技者の支援に努めます。

(3) 各種スポーツ団体の育成

市民がスポーツに取り組み、継続実施していくうえで、スポーツ団体が重要な役割を果たしています。市体育協会など全市的な団体のほか、河辺・雄和地域を含む市内小学校区毎に組織されている地区体育協会の育成支援に努めます。

さらに、地域や愛好者で構成するサークル団体など、身近な団体についても、その育成と支援に努めます。また、秋田市スポーツ振興基金の有効活用についても検討を進めます。

コラム 秋田市スポーツ振興基金とは

市民のスポーツ振興を目的に平成5年度に設置した基金で、スポーツ振興事業や活動等を助成の対象としています。平成15年度末現在、これまで22団体に対し、約523万円が助成されています。平成16年4月現在の基金積立額は、3億23万円となっていますが、近年の運用益の低下に伴い、スポーツ関係団体に対する助成が難しい状況となっており、目的に添った基金の有効な活用方策が課題となっています。

(4) スポーツを通じた国際交流活動の促進

関係機関と連携して、派遣交流事業の充実を図るとともに、指導者の相互交流による情報交換などについて研究するなど、友好・姉妹都市等とのスポーツ交流の促進に努めます。

4. スポーツ施設の整備・充実

(1) スポーツ施設の有効活用

スポーツ施設の予約案内システムについては、リアルタイムで予約状況を確認でき即座に予約できるよう、引き続き充実を図ります。

また、各種大会など、団体による施設利用以外に、個人が気軽に利用できる一般開放日を一部施設で定期的に設けていますが、さらに、市民が幅広く活用できるよう工夫した利用形態の構築に努めます。

なお、民間スポーツ施設(アスレチックジム、ダンススタジオ、ボウリング場、テニスコート、プール、ゴルフ場(練習場を含む)など)で充実しているものについては、民間との役割分担を考慮し、民間の活力を期待します。

(2) 各施設におけるスポーツ用器具の整備・充実

スポーツニーズの多様化にともない、各スポーツ施設における競技用器具の計画的整備と市民が気軽に親しむことができるニュースポーツのより一層の普及を図るため、貸出用器具の充実を図ります。

(3) 施設の適正な維持・管理

スポーツ施設の新築、改築時には、障害のある人に配慮した整備を推進するとともに、利用者がより快適にスポーツ施設を利用することができるよう、施設の適正な維持管理や整備に努めます。

(4) 学校体育施設開放の充実

地域住民が気軽に利用できる学校体育施設開放事業のより一層の充実を図るため、備え付けスポーツ用器具の計画的な整備に努めます。

< 重点施策 >

1. 各種スポーツ活動に関する情報提供と普及活動

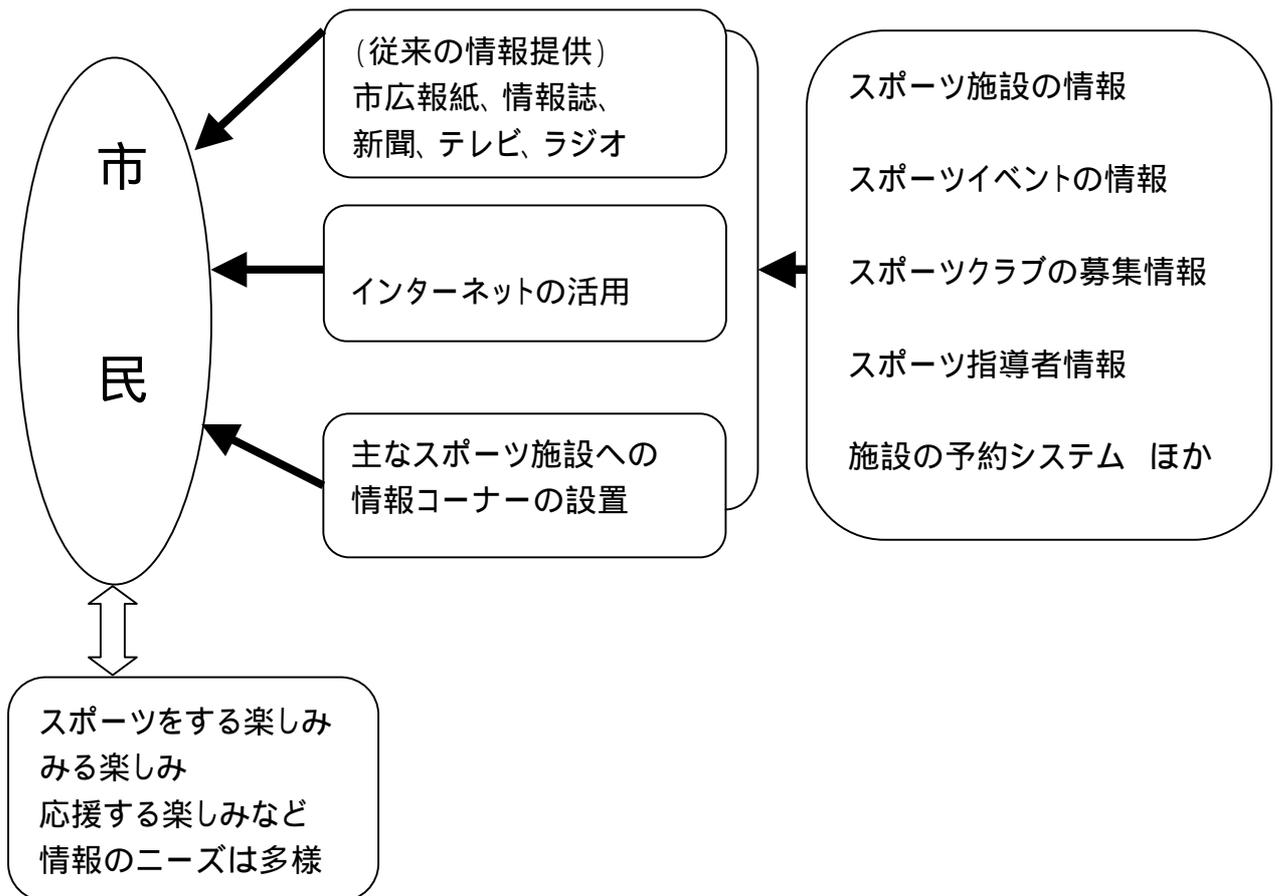
(1) 市民のスポーツに関する意識の情報収集

変化する市民のスポーツに関するニーズを適切に把握し、スポーツ振興に正しく反映させるために、スポーツに関する意識調査を定期的に行ないます。

(2) 情報提供システムの充実

「広報あきた」による情報提供とともに、市民が興味・関心を持ち、積極的にスポーツに親しむことができるよう、様々な広報媒体を活用し情報提供を行ないます。(図4参照)

情報提供システムの充実(図4)



(3) スポーツイベントの開催

スポーツを「する」参加者だけでなく、「みる」参加者の拡大を図るために、関係

機関と連携し全国的スポーツイベントの誘致を支援し、高いレベルのプレーに触れる機会を増やし、スポーツに親しむきっかけづくりとスポーツの普及を図っていきます。

(4) スポーツボランティアの活用

平成19年「秋田わか杉国体」などの様々なスポーツイベントの開催や、スポーツクラブの運営にあたっては、スポーツボランティアの活動が必要不可欠となっています。このため、スポーツボランティアがより活動しやすいよう、情報提供などを行うとともに、活動しやすい環境づくりに努めます。

2. 継続してスポーツに親しむ環境づくり

(1) 気軽に参加できるスポーツイベントの充実

市民がより気軽に参加できるイベントとして、「健康のつどい」や「全市一斉スポーツレクリエーション大会」を実施しており、スポーツ教室では、それぞれの年齢層に応じた教室として、「幼児スポーツ教室」や「軽スポーツ教室」、「生き生き健康スポーツ教室」などを開催しています。

今後、内容の充実を図りながら、参加者がスポーツに親しむきっかけづくりと継続してスポーツに親しむことができるよう、さらに活動の機会や場の提供に努めます。

具体的には、市民のうち50%が週1回以上運動やスポーツを行うことをめざします。(平成15年1月 31.8% 平成22年50.0%)

(2) 学校体育施設の利用促進

アンケート調査結果では、身近な場所に必要と思う体育施設として、体育館が33.4%と最も多くあげられているのに対して、学校の体育施設の利用は、市民の18.7%にとどまり、まだまだ利用率が低いのが現状です。このように学校の体育施設が利用されていない理由としては、学校の体育施設で何ができるのか、あるいは、利用するための手続きがわからないことなどがあげられています。このため、利用手続きの方法や空き時間など、学校体育施設の具体的な情報を提供し、その効率的利用を促進します。

(3) スポーツプログラムの提供

毎年体育の日に開催している「健康のつどい」では、各年齢層に応じた体力測定を実施しており、市民の健康や体力への関心を高めております。今後、その内容をさらに充実させ、体力測定の結果をデータベース化し、結果を本人に知らせながら、継続的な参加を促すよう努めます。また、スポーツをするきっかけづくりとなるよう、参加者に最適なスポーツプログラムを提供します。

3. 総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成

(1) 総合型地域スポーツクラブとは

これまでの地域スポーツは、行政サービスとして地域住民に提供されるか、または、地域住民が同好の人たちと一緒に特定のスポーツを仲間内で楽しむという形が一般的でした。

しかし、少子・高齢社会の進展、地域コミュニティの希薄化などが指摘される中、スポーツに寄せられる期待は高まっており、新しい形態でのスポーツ環境の整備が求められています。

このような中で、多種目、多世代、多様な技術・技能の人たちで構成される総合型地域スポーツクラブは、クラブを構成する一人ひとりがスポーツサービスの受け手であると同時に作り手であるという主体性を前提とし、これによって地域におけるスポーツ文化の確立を目指すものです。

国の「スポーツ振興基本計画」によると、「総合型地域スポーツクラブ」とは、「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、「身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、地域の実情に応じて民間スポーツ施設も活用した、地域住民の誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブが定着することが適当」であるとしており、2010年(平成22年)までに各市町村に1つをその育成の目標としています。秋田市においても、総合型地域スポーツクラブの育成を積極的に推進します。(図5参照)

(2) 総合型地域スポーツクラブの特徴

- ・ 複数の種目が用意されている。
- ・ 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。
- ・ 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- ・ 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。

以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブが、総合型地域スポーツクラブの特徴としてあげられます。

(3) 総合型地域スポーツクラブを創りましょう

「総合型地域スポーツクラブ」は、地域の人々や関係者の協力によって育てられ、クラブメンバーの自主的、主体的な運営によって成り立ちます。

総合型地域スポーツクラブづくりの基本は、地域住民のボランティアシップです。クラブづくりの目的を考える段階で、多くの人の意見を聞きながら、地域の人々の自発的な参画を促していくことが大切です。

拠点施設の確保として、「学校開放」の利用を進めることも必要です。

こうした取り組みには、クラブ代表者や地域のスポーツ愛好者が中心となり、そ

の他地域の体育指導委員、学校関係者、地域諸組織の代表者等による十分な話し合いが必要となっています。

(4) クラブ設立の多様性

総合型地域スポーツクラブ設立のきっかけや経緯は様々です。設立のきっかけとしては、次のようなケースが考えられます。

スポーツイベントの成功を契機として、参画した住民が中心となり生まれたクラブ

学校開放の運営組織が核となり生まれたクラブ

スポーツ少年団が核となり生まれたクラブ

既存の地域スポーツクラブの種目を核として、多種目型に進展したクラブ

既存の地域スポーツクラブが連合して生まれたクラブ

地域のスポーツ教室参加者が集まって生まれたクラブ

企業チームを母体に、地域のスポーツクラブに移行したクラブ

(5) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

完全学校週5日制の実施や少子化の進行の中で、子どもたちの遊び、スポーツ活動を地域でどのように創造していくかという視点も大切です。このためには、「地域に開かれた学校づくり」との連携により、学校体育施設やスポーツ指導者の活用を図ることが不可欠となっています。

地域ジュニアスポーツクラブなど、これまで地域で培ってきたクラブ運営の経験やノウハウを生かしたなかで、モデルとなる「総合型地域スポーツクラブ」を早期に支援し、市民にその存在を紹介、広報するとともに、地域やスポーツ団体、学校との連携・協力のもと、トータルな支援体制の整備に努めていきます。

ア 指導者・クラブマネージャーの発掘・育成

スポーツをする目的や能力・技能差に対応できる質の高い技術技能を有した指導者の確保と、クラブ運営を支えるマネージャー・スタッフの確保が大きな課題になります。スポーツ関係団体と連携して、公認資格者等の指導者を多方面から募集・発掘していきます。また、指導者のための研修会を開催し、育成を図るとともに、クラブ設立の核となる熱意と能力のある人材と活動を支える人材を地域から発掘します。

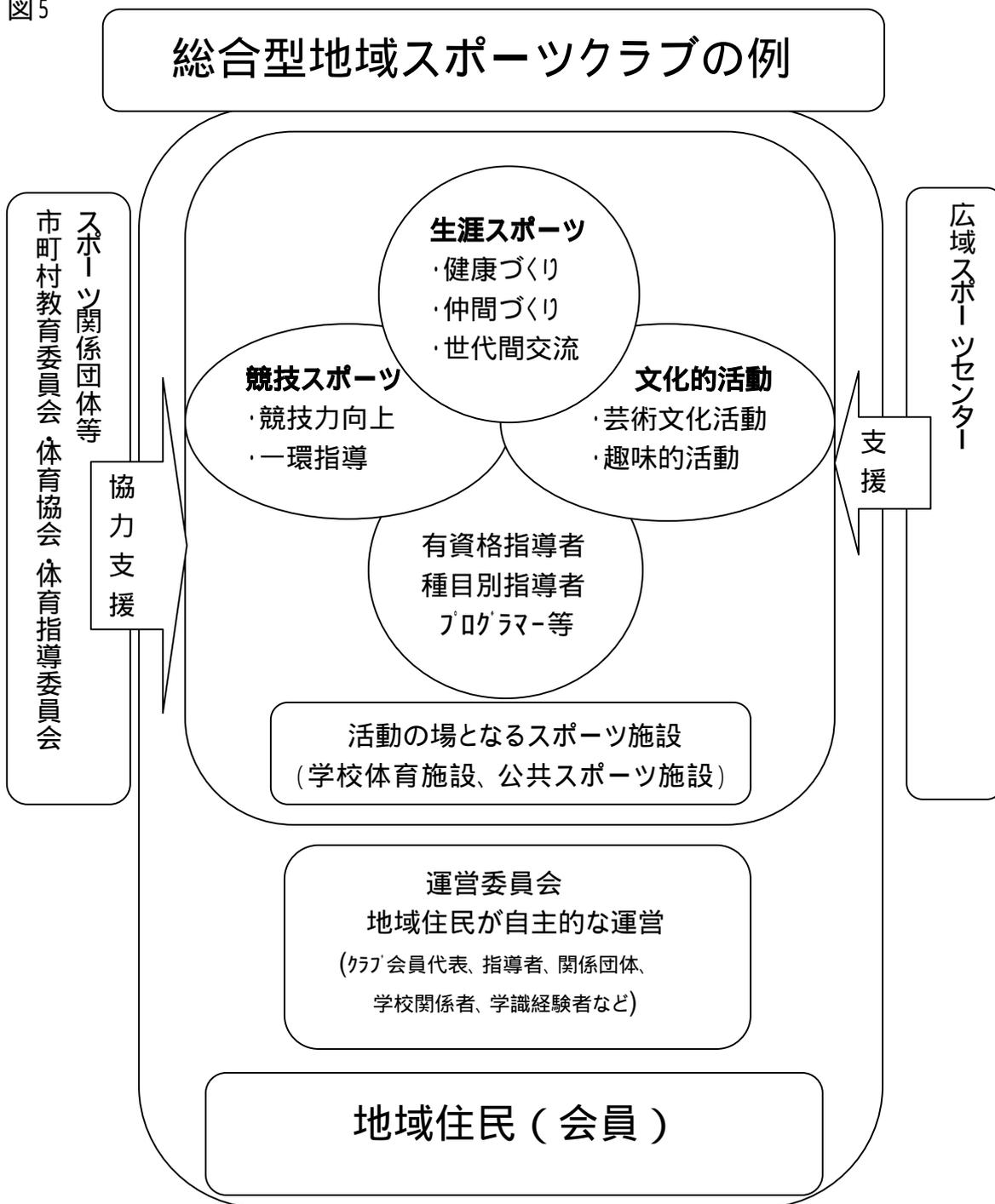
イ 活動拠点確保のための支援

身近かなスポーツ施設である学校体育施設や既存公共スポーツ施設の整備・充実を進め、その活用を図ります。

ウ NPO法人など法人格取得支援

総合型地域スポーツクラブの法人化に向けて、啓発や情報提供を行い、取得に向けた取り組みを支援します。

図5



秋田県教育委員会で示しているもの

コラム N P O 法人について

NPOとは、Non Profit Organizationの略で、営利を目的としない市民団体の略称です。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に運営する非営利の活動組織ですが、事業および組織の一層の充実を図るためには法人格を取得することが望まれます。

特定非営利活動法人(NPO法人)は、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づく法人であり、非営利目的で公益事業を行う団体が、都道府県知事または内閣総理大臣の認証を受け、その後登記をすることで法人格を持つものです。

< 計画推進のめやす >

1. 数値目標の設定

計画を着実に推進するためのめやすとして、計画の目標年次(平成 22 年)における成果としての具体的な数値目標を定めます。

現状を示す指標としては、平成 15 年に行った「スポーツに関するアンケート調査」の数値を用います。

- (1) 市内に少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成します。

総合型地域スポーツクラブの数	0	(市内に1つ以上)
----------------	---	-----------

[現状] ・総合型地域スポーツクラブ(多種目、多世代、多様な技術レベル)がない。

[参考] ・全国の各市町村において少なくともひとつは総合型地域スポーツクラブを育成。
(平成 12 年 文部科学省「スポーツ振興基本計画」(目標年次平成 22 年))

- (2) 20 歳以上の市民のうち 50%が週 1 回以上運動やスポーツを行うことをめざします。

週 1 回以上運動やスポーツを行う人の割合	31.8%	50.0%
-----------------------	-------	-------

[現状] ・週 1 回以上運動やスポーツを行っている。(20 歳以上) (31.8%)
(平成 15 年 秋田市教育委員会「スポーツに関するアンケート調査」)

[参考] ・週 1 回以上運動やスポーツを行っている。(20 歳以上) (38.5%)
(平成 16 年 内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」)
・成人の週 1 回のスポーツ実施率が 50%となることを目指す。
(平成 12 年 文部科学省「スポーツ振興基本計画」(目標年次平成 22 年))

- (3) 20 歳以上の市民のうち、25%が学校体育施設の一般開放を利用することをめざします。

学校体育施設の一般開放を利用する人の割合	18.7%	25.0%
----------------------	-------	-------

[現状] ・学校体育施設の一般開放を利用したことがある。 (18.7%)
・学校体育施設の一般開放を今後利用してみたい。 (29.0%)
(平成 15 年 秋田市教育委員会「スポーツに関するアンケート調査」)

- (4) 20 歳以上の市民のうち、30%が市や各地域・町内会・PTAなどが主催するスポーツ行事に参加することをめざします。

市などが主催するスポーツ行事に参加する人の割合	23.7%	30.0%
-------------------------	-------	-------

[現状] ・市や町内会などが主催するスポーツ行事に参加したことがある。 (23.7%)
 (平成 15 年 秋田市教育委員会「スポーツに関するアンケート調査」)

- (5) 20 歳以上の市民のうち、20%がスポーツクラブや同好会に加入できる環境づくりをめざします。

スポーツクラブや同好会に加入している人の割合	16.1%	20.0%
------------------------	-------	-------

[現状] ・スポーツクラブや同好会に加入している。 (16.1%)
 ・今後スポーツクラブや同好会に加入したい。 (32.9%)
 (平成 15 年 秋田市教育委員会「スポーツに関するアンケート調査」)

[参考] ・スポーツクラブや同好会に加入している。(20 歳以上) (15.8%)
 (平成 16 年内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」)

3. 適正な進行管理と見直し

設定した数値目標が達成されるよう、計画期間の中間年(平成 20 年)に実施状況を調査し、適切な進行管理に努め、施策の見直しを図ります。また、スポーツ振興のための事業を効果的に実施するため、関連計画との整合性を図り、かつスポーツをとりまく情勢の変化に対応できるよう調整を行います。